

新潟県 運輸概況

令和4年度版



北陸信越運輸局
新潟運輸支局

目 次

第1章 支局の概況

1.沿革	1
2.管内図	2
3.庁舎及び自動車検査場案内図	
(1)新潟運輸支局	3
(2)長岡自動車検査登録事務所	4
(3)出張車検場	4
4.組織と事務分掌	5

第2章 業務概況

1.企画調整関係	
(1)地域公共交通の活性化・再生の推進について	
(2)観光の取り組み	
観光の概況	
新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み	
(3)バリアフリー施策の取り組み	
(4)倉庫業の概況	
(5)安全・安心の取り組み	
全国交通安全運動	
年末年始の輸送等に関する安全総点検	
(6)環境対策の取り組み	
国土交通省グリーンチャレンジ	
国民の行動変容の取り組み	
(7)物流対策の取り組み	
物流生産性の向上	
無人航空機等を活用したラストワンマイル配送の実証	
災害に強い物流システムの構築	

2. 輸送関係…………… 11

(1) 輸送関係業務

新型コロナウイルス感染症等の影響について

乗合事業の取り組み

() 乗合事業の概況

() 乗合事業に関する施策

貸切バス事業の取り組み

() 貸切バス事業の概況

() 貸切バス事業に関する施策

タクシー事業の取り組み

() タクシー事業の概況

() タクシー事業に関する施策

貨物自動車運送事業の取り組み

() 貨物自動車運送事業の概況

() 貨物自動車運送事業に関する施策

(2) 自動車運送事業者の監査業務

(3) 自家用自動車による有償運送の許可・登録

自家用有償旅客運送

自家用有償貨物運送

() 自家用有償運送(車積載車による事故車及び故障車の排除業務)

() 自家用有償運送(年末及び夏期等繁忙期対策輸送)

(4) 自家用自動車有償貸渡事業(レンタカー事業)の許可

3. 登録関係…………… 16

(1) 自動車の登録

(2) 自動車保有手続きのワンストップサービス

(3) 図柄入りナンバープレートの実施

4. 検査整備保安関係…………… 18

(1) 検査業務の取り組み

検査業務の概況

検査業務に関する施策

() 街頭検査の実施

() 職権打刻

() 保安基準緩和

(2) 自動車整備事業の取り組み

自動車整備事業の概況

() 認証工場(自動車特定整備事業)

() 認定工場(優良自動車整備事業)

() 指定工場(指定自動車整備事業)

点検整備等の推進に関する施策

() 自動車点検整備推進運動等

() 自動車整備士の技能検定

(3) 保安業務の取り組み

重大事故の発生状況

安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な
対策

事故防止に関する施策

運行管理者及び整備管理者

第3章 資料編

1. 観光客の推移	25
2. 登録ホテル・旅館の推移	25
3. 旅行業者数の推移	25
4. 倉庫保管面(容)積の推移	26
5. 倉庫業の受寄物年間実績	26
6. 普通倉庫(1～3類)の品目別年間実績	27
7. 冷蔵倉庫の品目別年間実績	28
8. 自動車関係事業者の推移	29
9. 一般乗合旅客自動車輸送実績	30
10. 一般貸切旅客自動車輸送実績	31
11. 一般乗用旅客自動車輸送実績	32
12. 貨物自動車運送事業関係規模別事業者数	33
13. 土砂等運搬大型自動車関係業者数及び車両数	34
14. 土砂等運搬大型自動車関係規模別業者数	34
15. 新潟県における自動車数の推移	35
16. 新潟県市町村別自動車保有車両数	36
17. 新潟県市町村別認証工場・指定工場数と推移	39
18. 自動車整備士養成施設概況	40
19. 事業用自動車重大事故の発生状況	41
20. 業態・年別事業用自動車重大事故発生状況	42
21. 登録自動車及び小型二輪自動車の検査業務量の推移	43
22. 街頭検査実施状況	44

第1章 支局の概況

1. 沿革

自動車事務所の設置(昭和22年3月25日)

各都道府県に鉄道局の地方機関として自動車事務所が設置され、民営自動車及び車両整備工場に対する石油製品並びに指定生産資材の割当官署として発足しました。

道路運送管理事務所の設置(昭和23年1月1日)

道路運送に関する公共の福祉を確保するために自動車事務所を廃止して、運輸省直轄の地方機関として道路運送管理事務所が各都道府県に設置されました。自動車運送事業、自家用自動車の使用に関する行政事務と自動車の登録及び検査を所掌しました。

陸運局(分室)の設置(昭和24年6月1日)

道路運送管理事務所は廃止され、それぞれ陸運局として発足し、陸運局下部組織として新潟陸運局分室が設置されました。

県陸運事務所の設置(昭和24年11月1日)

地方自治の強化のため陸運局分室を廃止し、陸運事務所を設置し、道路運送法、道路運送車両法、指定生産資材割当規則、石油製品配給規則並びに指定物資輸送証明規則に基づく運輸大臣権限の一部を所掌することとなりました。

県陸運事務所長岡支所の新設(昭和53年1月25日)

長岡支所が新設されました。

陸運支局と自動車検査登録事務所の設置(昭和60年4月1日)

新潟県陸運事務所、同長岡支所は新潟運輸局新潟陸運支局及び同長岡自動車検査登録事務所となりました。

国土交通省の設置(平成13年1月6日)

従来の運輸省、建設省、国土庁及び北海道開発庁が統合され国土交通省として発足しました。

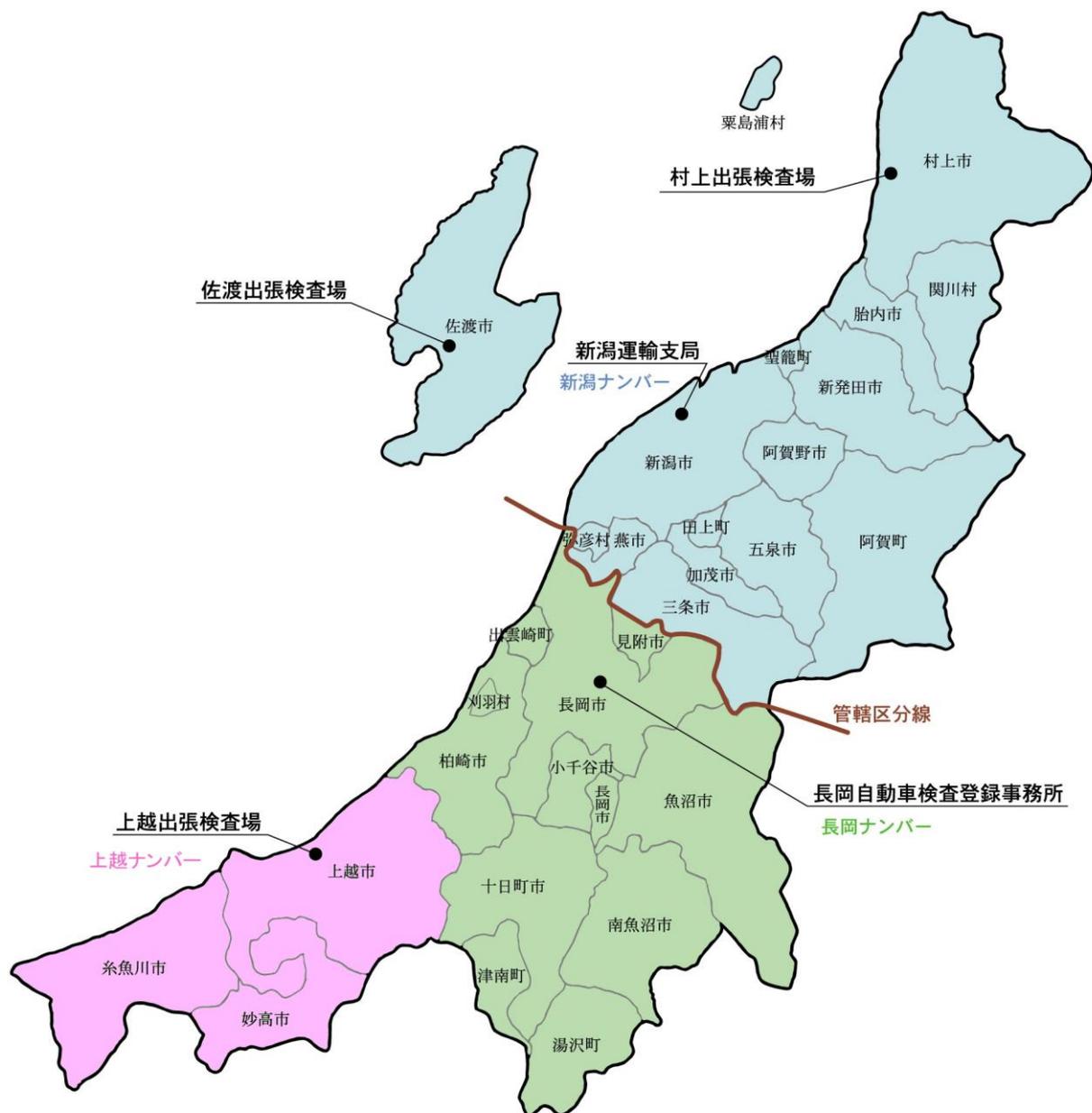
北陸信越運輸局に名称変更及び管轄区域を変更(平成14年7月1日)

国土交通省組織令の一部を改正する政令(平成14年6月7日政令第200号)の施行により、新潟運輸局を北陸信越運輸局に名称を変更するとともに、山形県と秋田県を東北運輸局に、富山県と石川県を中部運輸局から北陸信越運輸局に移管し、北陸信越運輸局の管轄は新潟県、長野県、富山県、石川県の4県となりました。

新潟運輸支局の設置と検査部門の独立行政法人化(平成14年7月1日)

国土交通省組織令の一部を改正する政令(平成14年6月7日政令第200号)の施行により、新潟陸運支局を新潟運輸支局に名称を変更しました。また、同時に自動車検査独立行政法人法(平成11年12月22日法律第218号)の施行により、検査部門が国の機関から分離され、自動車検査独立行政法人北陸信越検査部(現・独立行政法人自動車技術総合機構北陸信越検査部)として発足しました。

2. 管内図



3. 庁舎及び自動車検査場案内図

(1)新潟運輸支局

〒950-0961 新潟県新潟市中央区東出来島14番26号

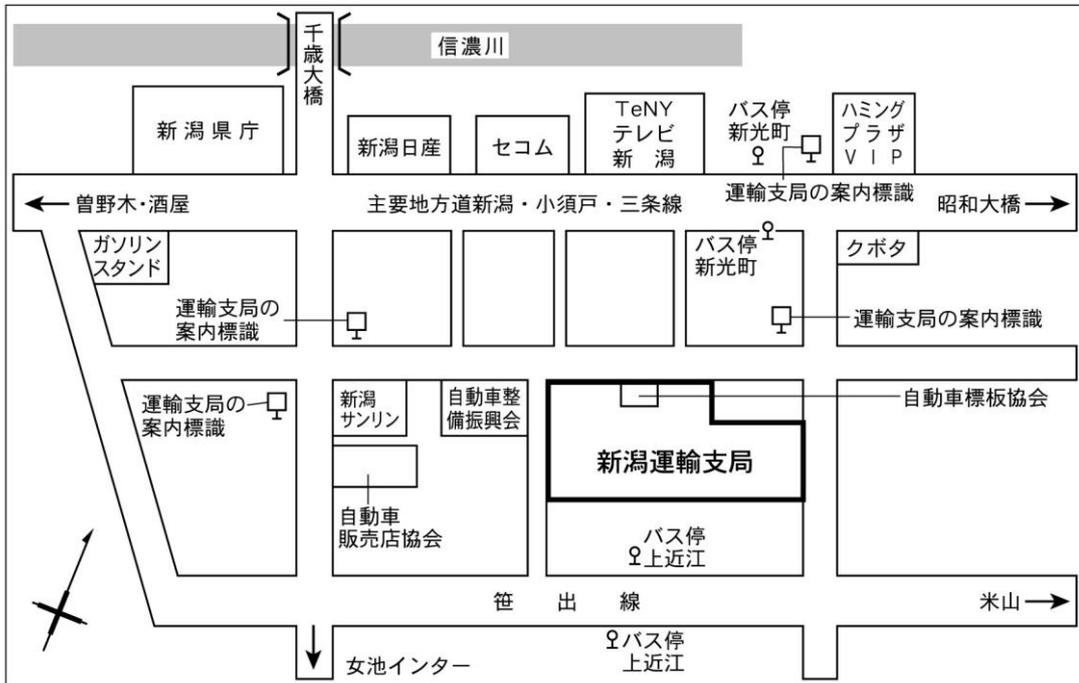


図 2

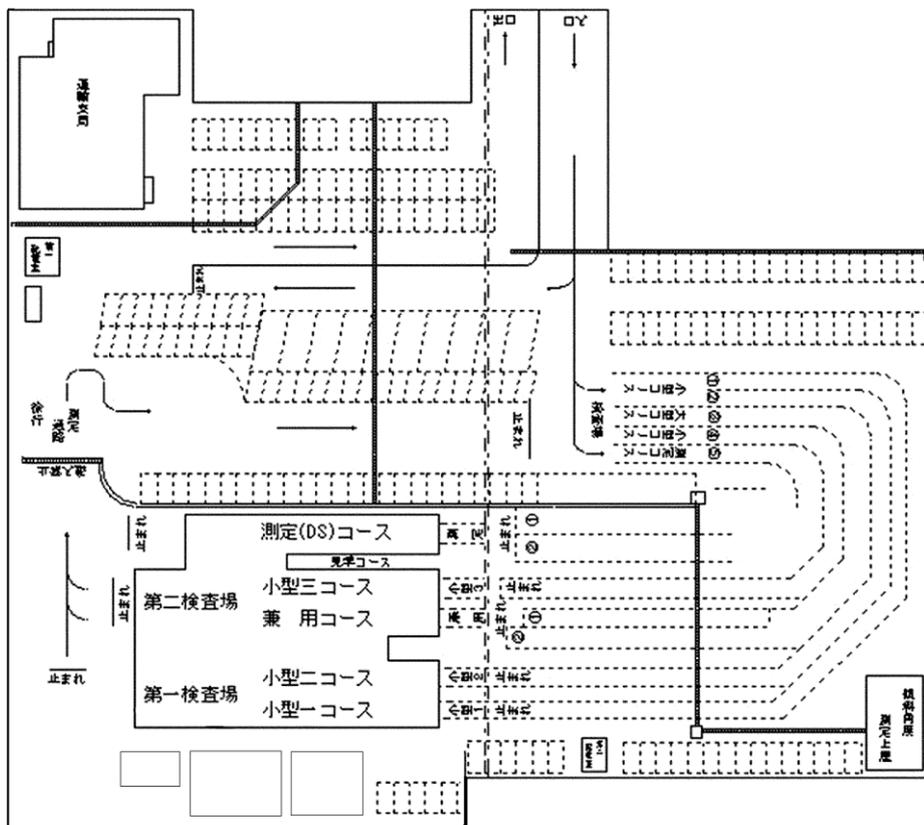


図 3

(2)長岡自動車検査登録事務所

〒940-1104 新潟県長岡市摂田屋町字外川2643番地1

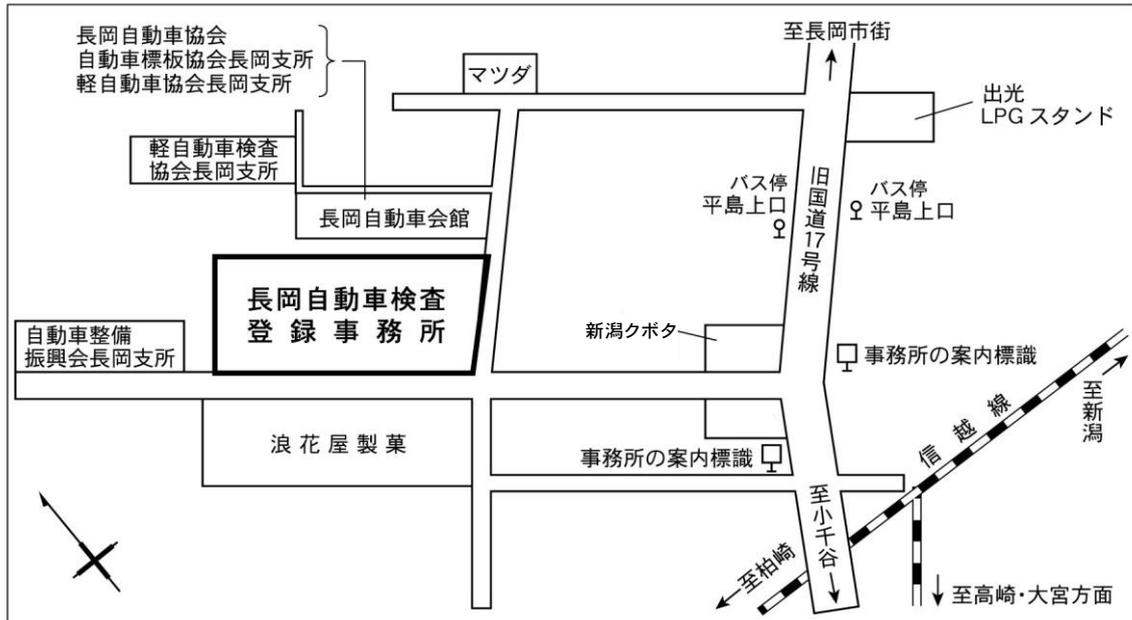


図 4

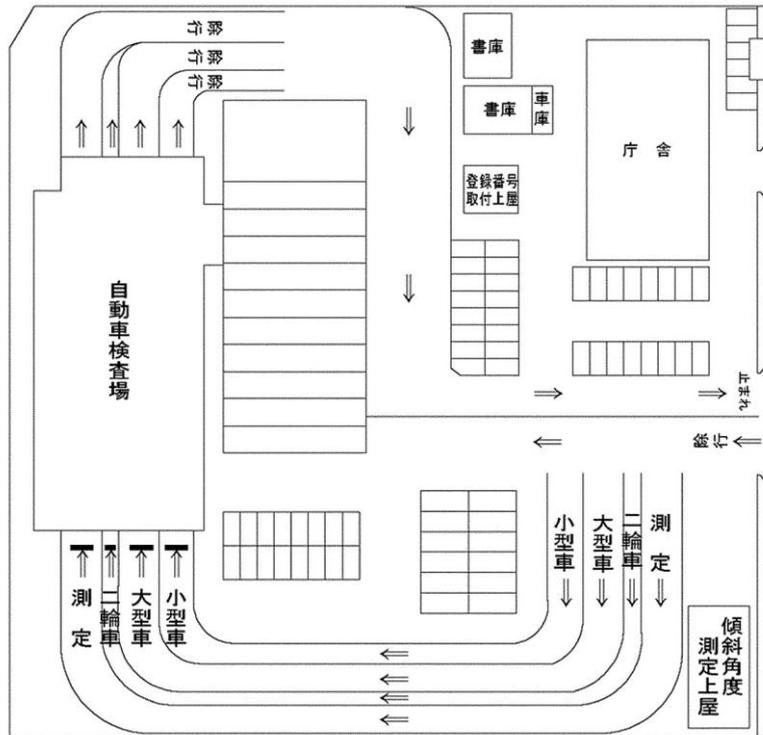


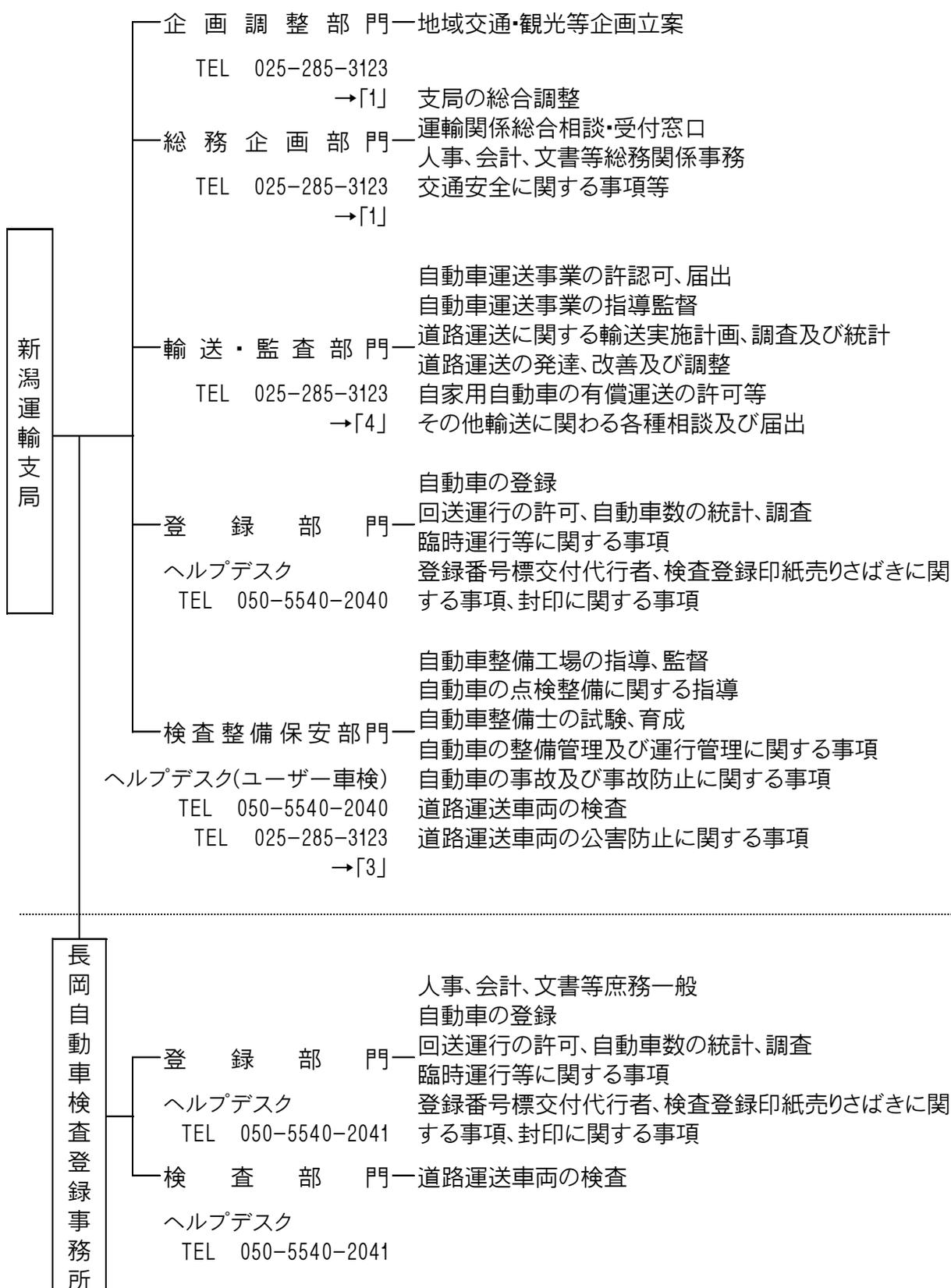
図 5

(3)出張車検場

村上自動車検査場 村上市緑町4丁目2番81号
 佐渡自動車検査場 佐渡市八幡2075-1
 上越自動車検査場 上越市三ツ屋45番4

TEL 0254-52-3773
 TEL 0259-52-3061
 TEL 0255-43-3224

4. 組織と事務分掌



第2章 業務概況

1. 企画調整関係

(1) 地域公共交通の活性化・再生の推進について

鉄道やバス、旅客船をはじめとする公共交通機関は、お年寄りや学生など、自家用車を運転できない方を中心に欠かすことのできない存在であり、地域の暮らしや経済産業活動を支えるエッセンシャルサービスとして、極めて公共性の高い役割を担っています。一方で、地域公共交通を取り巻く経営環境は、人口減少や少子高齢化の進展に加え、新型コロナウイルス感染症の長期化等により一層厳しさを増しています。

こうした状況を踏まえ、国土交通省では、昨年、地域交通を単純に延命するだけでなく、我が国として推進している技術や投資も取り込んで地域交通をより良くしていくとの考えの下、自動運転や MaaS などの「交通 DX」、車両の電動化や再エネ地産地消などの「交通 GX」、そして、暮らしに関わる各領域の垣根を越えた「共創」の発想で地域交通のあり方の検討を進め、利便性・持続可能性・生産性が向上する形に地域交通を「リ・デザイン」するべきとの提言を取りまとめ、公表しています。

新潟運輸支局としても、これまで行ってきた地域公共交通の確保・維持等の取り組みへの支援の継続とともに、提言等を踏まえ、利便性・持続可能性・生産性の向上を目指して地域交通をリ・デザインする者に対しても支援を行っています。



公共交通利用促進キャラクター「のりたろう」

(2) 観光の取り組み

① 観光の概況

新潟県は、山岳や高原、海岸によって形成される自然景観、各所に湧出する豊かな温泉資源、雪国情緒あふれる町並みやスキー場、旧家・名跡を満喫できるスポットなどを多く取りそろえたエリアです。

春は色鮮やかな花畑や絢爛な桜、夏は花火や海水浴、秋は美しい紅葉、冬はスノーアクティビティなどの体験も充実しており、四季を通じて魅力満載の地です。

また、綺麗な水で作られたお米やお酒、新鮮で美味しい海の幸が多いことに加え、地域に根付いた食文化(郷土料理)も魅力的です。



十日町市 初雪の棚田



上越市 高田城址公園観桜会



妙高市 苗名滝

② 新潟県内における訪日外国人旅行(インバウンド)の促進にかかる取り組み

我が国における観光施策は、急速な成長を遂げるアジアをはじめとする世界の国際観光需要を取り込むことによって、日本の力強い経済を取り戻すとともに、人口減少・少子高齢化に歯止めをかけるため、国内外からの交流人口の拡大や旅行消費によって地域の活力を維持し、社会を発展させることを目的としています。

そこで、訪日外国人に対し、新潟県の観光資源の魅力を高め、その価値を伝えていくためには、中長期的な視点に立った観光地域づくりを行っていく必要があります。北陸信越運輸局では関係省庁出先機関、県、観光関係者、交通関係者等との連携・調整を行い、地域における観光施策の推進を図っています。

令和3年度は、高付加価値な滞在コンテンツを創出し訪日外国人旅行者の消費拡大を図るため、「にいがた庭園街道」の観光資源を活用した滞在型コンテンツを造成しました。

また、訪日プロモーションとして、昨年度に引き続き燕三条地域の「ものづくり」の伝統文化を欧州向けの旅行商品を取り扱う国内旅行会社へ紹介し、旅行商品の造成及び認知度向上を図ったところ です。

令和4年度は、糸魚川市でのアクティビティ来訪者向けの体験コンテンツ造成に向けた、回遊性を持たせたサイクルモデルルート の作成及び課題分析の調査事業や、妙高市でのデジタル技術とデータを用いたプラットフォームの構築やQRコード付きの多言語案内の整備など、観光 DX の推進による回遊性と消費額の向上を目的とした実証事業を実施しています。また、燕市・弥彦村において、「メタバース」を活用し、バーチャル空間上での講演会や物産博、観光施設の運営を行うとともに、当該エリアの受入環境についての検証・発信事業を実施しています。

新潟運輸支局としても、北陸信越運輸局と連携し、インバウンドの促進に取り組んでいます。



メタバース上での物産博



にいがた庭園街道
(北方文化博物館、旧齋藤家別邸)

(3) バリアフリー施策の取り組み

北陸信越運輸局では、鉄道、バス、旅客船などの輸送機関及び鉄道駅、バスターミナル、旅客船ターミナルなどのハード面のバリアフリー化を推進するとともに、高齢者、障害者などが公共交通機関を利用して移動するために必要となる乗降についての介助、旅客施設における誘導などのソフト面のバリアフリー化を推進しています。

「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律」(バリアフリー法)において、市町村は、国が定める基本方針に基づき、単独で又は共同して、当該市町村の区域内の旅客施設を中心とする地区や、高齢者、障害者等が利用する施設が集まった地区について、移動等円滑化の促進に関する方針(移動等円滑化促進方針)及び移動等円滑化に係る事業の重点的かつ一体的な推進に関する基本的な構想(基本構想)を作成するよう努めるものとされています。

まちなかにおける移動等の円滑化を図るためには、個々の施設のバリアフリー化だけでなく、建築物や道路等の連続性を確保した「面的・一体的なバリアフリー化」が必要不可欠です。この「面的・一体的なバリアフリー化」を図るため、移動等円滑化促進方針及び基本構想の活用が有効であり、各市町村において、これらの制度を活用した取組みがより進展することが期待されています。

令和4年3月末現在、県内において基本構想を作成しているのは9市町であり、移動等円滑化促進方針及び基本構想作成に関する市町村へのプロモーター派遣事業を推進しています。

また、ハード面の施設整備が進んでも、国民ひとりひとりがやさしさや思いやりを持って接することができなければ、真の意味でのバリアフリー化は図れません。高齢者、障害者等の自立した日常生活や社会生活を確保することの重要性について関心を持ち、理解を深め、自然に支え合うことができるようにするため、「バリアフリー教室」を始めとした各種の啓発・広報活動、教育活動などを推進しています。

(4) 倉庫業の概況

令和4年3月末の倉庫事業者数は、普通倉庫135者、水面倉庫1者、冷蔵倉庫28者であり、同年同月同日現在における倉庫保管面(容)積は資料編 4(P26)のとおり前年度と比べほぼ横ばいで推移しました。

また、令和2年度の受寄物の入庫量は、普通倉庫(1~3類、野積、貯蔵槽、危険品倉庫)が3,683,444トン(対前年度比 90.6%)、冷蔵倉庫が 346,233トン(対前年度比 128.8%)となりました。

さらに、そのうち普通倉庫(1~3類)における品目構成について、紙・パルプが34.5%、次いで化学工業品が16.5%であって、これらが入庫量の半数以上を占めていました。

加えて、冷蔵倉庫における品目構成では、冷凍食品 57.4%、次いで冷凍水産物が 10.9%等となりました(詳細は資料編 5、6、7(P27～28))。

(5) 安全・安心の取り組み

① 全国交通安全運動

全国交通安全運動は、広く国民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、国民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、毎年、春・秋の年2回、中央交通安全対策会議交通対策本部(内閣府所管)決定の実施要綱により実施されています。新潟運輸支局は、同実施要綱の他、国土交通省の実施計画に基づき策定された北陸信越運輸局実施計画により推進しています。

【令和4年度の実施期間】

春の全国交通安全運動 令和4年4月6日から令和4年4月15日

秋の全国交通安全運動 令和4年9月21日から令和4年9月30日

② 年末年始の輸送等に関する安全総点検

人流・物流が集中する年末年始において、輸送の安全等に対する意識の高揚を図るため、輸送機関等に対する安全総点検を次のとおり実施しています。

【主な点検事項】

- ・安全管理(特に乗務員の健康状態、過労状態の確実な把握、乗務員に対する指導監督体制)の実施状況
- ・自然災害、事故発生時の乗客等の安全確保のための通報・連絡・指示体制の整備・構築状況
- ・テロ防止のための警戒体制の整備状況や乗客等の安心確保のための取り組み、テロ発生時の通報・連絡・指示体制の整備状況及びテロ発生を想定した訓練の実施状況
- ・新型コロナウイルス感染症に関する感染拡大予防ガイドラインの遵守状況、新型インフルエンザ対応マニュアル、事業継続計画の策定状況、対策に必要な物資等の備蓄状況及び職場における感染防止対策の周知・徹底状況などの感染症対策の実施状況

【令和4年度の実施期間】

令和4年12月10日から令和5年1月10日

(6) 環境対策の取り組み

① 国土交通省グリーンチャレンジ

2050年カーボンニュートラルの実現に向け、我が国の二酸化炭素の約2割を占める運輸部門での対策が急務です。

大部分が自動車に起因していること等を踏まえ、事業用の次世代自動車の普及、MaaS

等新たなモビリティサービスの推進、移動ニーズに合わせた交通サービスの活性化など環境負荷の小さい交通体系の構築を目指します

②国民の行動変容の取り組み

2050年カーボンニュートラルや2030年目標など地球温暖化対策推進のため、運送事業者へのグリーン経営認証取得講習会や、あらゆる機会を通じてエコ通勤の導入推進、エコドライブ10の紹介、環境系イベントでの啓発活動など、行動変容を促す取り組みを進めています。

また、環境負荷の少ない事業運営や、公共交通機関の利用を促進する活動に取り組む事業者、事業所等に対する表彰を実施しています。

(7) 物流対策の取り組み

①物流生産性の向上

2024年問題等の担い手不足やカーボンニュートラルへの対応といった物流の直面する課題に対応するため、物流総合効率化法の枠組みの下、物流効率化、標準化、モーダルシフトの推進など物流の生産性向上を進めます。

②無人航空機等を活用したラストワンマイル配送の実証

新潟県内における離島や過疎地等でのデジタル技術の活用による生活利便性の抜本改善及び非常時を含めた物流網の維持を図るためレベル4飛行に対応したドローン物流に関する社会実装等を支援します。

③災害に強い物流システムの構築

災害時に被災者の生活を維持する観点から必要な物資を确实・迅速に届けるため、新潟県や各自治体、物流事業者と連携しラストマイルにおける円滑な支援物資物流体制の構築を図ります。

2. 輸送関係

(1) 輸送関係業務

①新型コロナウイルス感染症等の影響について

新型コロナウイルスの感染拡大から約3年が経過し、感染拡大以前の社会経済活動が徐々に取り戻されている一方で、燃料価格・物価高騰等の影響もあって、地域の生活や経済活動を支える公共交通や物流事業者を取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いています。

バス、タクシー、トラック事業は、利用者が安心してサービスを受けられるよう、十分な感染防止対策を講じたうえで様々な環境変化に対応し、事業の継続に努めていますが、経営環境はかつてないほど厳しい局面にあります。

令和4年度にあっては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用支援を通じ、燃料価格・物価高騰等の影響を受けて厳しい経営環境にある公共交通や物流事業者の支援に取り組むとともに、地域公共交通確保維持改善事業(経営改善支援事業)によるデジタル化等を通じて、移動サービスの効率化・高度化を後押しすることでコロナ禍や社会経済情勢の変化で変容した利用者ニーズに対応し、事業の活性化及び継続が図れるよう支援しています。

②乗合事業の取り組み

(i) 乗合事業の概況

令和4年3月末現在の事業者数は、78社で車両数は1,542両となっており、令和3年度の輸送実績は、輸送人員3,974万人(前年度比114.6%)、走行キロ4,511万km(前年度比99.9%)でした。営業収入は、824,951万円(前年度比105.7%)となり、新型コロナの影響により大幅に減少した前年度に比べ、輸送人員及び営業収入が増加し、回復の傾向が見られました。

乗合事業は、通勤・通学をはじめ地域住民の日常生活を支える身近な公共交通機関であり、地域住民の生活交通手段を確保・維持していくことは大変重要です。

利用者利便の向上と利用者の減少をくい止めるため、バス事業者は、超低床バスの充実、バス停上屋の設置、市内循環バス、ワンコインバス、乗り放題バス、高齢者向け割引、小人50円運賃の導入など様々な施策を講じているものの、マイカーの利用や少子高齢化、人口減少の進行等により、利用



新潟市内を走る路線バス

写真提供：新潟交通

者の減少に歯止めがかからず、さらに乗務員不足も相まって、事業をとりまく環境は引き続き極めて厳しい状況にあります。

こうした中、地方公共団体が路線バスの撤退や減便後、または中山間地や過疎地などの交通空白地における公共交通確保策として地域公共交通会議等で協議を経て、コミュニティバスや乗合タクシーを導入しています。既存の路線バスの有効活用も含め、路線の再編や地域の実情とニーズに即した持続可能な地域公共交通の構築が期待されています。

(ii) 乗合事業に関する施策

利用者の減少によりバス路線の維持が困難な路線に対しては、「地域公共交通確保維持改善事業費補助制度(地域間幹線系統確保維持費国庫補助金)」が設けられており、令和3年度には、35,594万円の補助金が交付されています。

地方公共団体をはじめ地域住民等の関係者で構成する地域公共交通会議等が中心となり、路線の見直し等による路線バスの利便性の向上、情報発信や啓蒙活動等による利用促進、交通空白地域を解消するための乗合タクシーや予約制デマンド交通の導入など、地域の実情に即した創意工夫を凝らし、地域の生活交通を確保・維持するための取り組みが進められています。

③ 貸切バス事業の取り組み

(i) 貸切バス事業の概況

令和4年3月末の事業者数は70社で、車両数は935両となっています。

令和3年度の輸送実績は、輸送人員329万人(前年度比116.9%)、運行回数13万回(前年度比115.8%)、営業収入502,406万円(前年度比115.1%)となり、新型コロナの影響により大幅に減少した前年度に比べ、いずれも増加し、回復の傾向が見られました。

貸切バスは、国内旅行者のみならず、近年では訪日外国人にも利用層を広げて周遊観光の中核的な交通手段として活用されているほか、柔軟な供給力を活かしてスクールバスなど地域住民の足の確保の面でも重要な役割を担っています。また、観光やイベントの需要に応えるばかりでなく、廃止されたバス路線の代替輸送機関として行う乗合旅客輸送や災害時の緊急輸送等にも対応し、地域社会を支えています。

(ii) 貸切バス事業に関する施策

平成28年1月15日に発生した軽井沢スキーバス事故を受けて、国土交通省は同年1月22日に「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」を設置し、規制緩和後の貸切バス事業者の大幅な増加、国の監査要員体制、人口減少・高齢化に伴うバス運転手の不足など構造的な問題を踏まえつつ、再発防止策について検討を行いました。

同年6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめ、全体で85項目に及ぶ施策によって再発の防止を進めています。

④タクシー事業の取り組み

(i) タクシー事業の概況

令和4年3月末の事業者数及び車両数は、法人事業者(福祉輸送限定事業者含む)が237社2,735両(うち福祉輸送限定事業者125社204両)、個人タクシーは318者(両)となり、車両数は前年度末と比べ、法人は66両の減少、個人は13者(両)の減少となっています。

また、令和3年度の輸送実績は、輸送人員890万人(前年比102.4%)、走行キロ6,011万km(前年比99.1%)、営業収入931,644万円(前年比98.3%)となっており、新型コロナの影響により大幅に減少した前年度からいずれも横ばいとなっています。

(ii) タクシー事業に関する施策

輸送実績が伸び悩むなか、観光・イベント・福祉・介護などさまざまな利用者ニーズに応えようと創意工夫ある取り組みにより需要の開拓に努めており、観光ルート別運賃の設定や乗車前に運賃とルートが確定する事前確定運賃、複数回の利用分の運賃を予め一括して支払う一括定額運賃(定期券/回数券方式)の導入などを行っている他、飲食店とタイアップし、飲食店のテイクアウト料理を自宅まで配達する宅配サービスタクシーも運行しています。



ユニバーサルデザインタクシー

写真提供：三越タクシー(株)

また、これからの高齢化社会の進展に対応するため、福祉タクシーやユニバーサルデザインタクシーの導入にも力を入れています。

平成21年10月よりタクシーの供給過剰の早期解消や運転手の労働環境改善・サービス改善を目的とした「特定地域における一般乗用旅客自動車運送事業の適正化及び活性化に関する特別措置法」(タクシー特措法)が施行されました。令和3年8月に、新潟交通圏が「特定地域」の指定を解除され、「準特定地域」に指定されたことにより、現在、県内では5地域(新潟交通圏、長岡交通圏、上越交通圏、新発田市A地区、柏崎市A地区)が「準特定地域」に指定されています。この地域の事業者は、同法に基づき適正かつ合理的な事業運営を図り、利用者ニーズに的確に対応したサービスの提供の活性化を図るための自主的な措置を講ずることが求められています。

⑤貨物自動車運送事業の取り組み

(i) 貨物自動車運送事業の概況

令和4年3月末の新潟県内に主たる事業所がある事業者数は704社(霊柩運送事業を除く)となっています。

トラック輸送は、トンベースで国内貨物量の9割以上を占めており、日々の暮らしや経済を支え、我が国の社会活動における重要な社会インフラとなっています。一方、荷主企業や消費者のニーズが多様化・高度化するなか、常態化する人手不足や長時間労働の是正に向けた対応に加え、働き方改革の推進や生産性向上への取り組み等、数多くの課題を抱えています。



女性ドライバー専用の「姫トラ」

写真提供：新潟県トラック協会

(ii) 貨物自動車運送事業に関する施策

トラック運転者の労働環境は他の産業と比べて長時間労働・低賃金の状況にあり、トラック運転者不足が深刻化しています。担い手確保のためには、適正な運賃収受による適正な賃金が必須となります。国土交通省では令和2年4月に貨物自動車運送事業法に基づく「標準的な運賃」を策定し、その周知・浸透に取り組んできました。

重要な社会インフラである物流が滞らないようにするために、また、トラック運転者の労働条件を改善していくためには、荷主企業とトラック運送事業者の双方が協力しあって取引環境の適正化に取り組むことが重要となります。新潟運輸支局においては、新潟労働局、公益社団法人新潟県トラック協会と立ち上げた「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」等を活用して、荷主企業とトラック事業者の連携を育み、また、国民の物流事業に関する理解を増進する「ホワイト物流」推進運動の取り組みを進めています。

(2) 自動車運送事業者の監査業務

運輸局及び運輸支局では運送事業者の適正な事業実施のために運送事業者の監査を行い、違法な事業運営や労働実態のある事業者には行政処分と改善指示を行っています。

新潟運輸支局では令和3年度に62事業場に対して監査を実施しました。令和3年度に車両停止以上の行政処分を受けた事業場は8事業場で、延べ280日車の車両使用停止処分を行いました。

「貸切バス事業に関する施策」の中でも既述しておりますが、国土交通省に設置された「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」において、安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策として、事業者や運行管理者が遵守すべき事項の強化や法令違反の早期是正と処分の厳格化、監査の実効性の向上といった点が検討され、自動車運送事業者に対する監査に関係する基準等についても見直しが行われたところです。

その他、平成30年7月には、過労防止関連違反等に係る行政処分量定の引上げ、令和2

年11月には監査及び行政処分対象として妨害運転行為の追加、令和3年5月には健康起因事故に係る行政処分の強化を行うなどの改正も行われたところです。

(3) 自家用自動車による有償運送の許可・登録

自家用自動車は、使用者自らの目的のために使用するものであり、原則として、有償で運送の用に供してはならず、災害やその他緊急を要するときを除き、例外的にこれを行うためには国土交通大臣の許可又は登録を受けることが必要となっています。

① 自家用有償旅客運送

公共交通空白地域での輸送や福祉輸送といった地域住民の生活に必要な輸送について、バスやタクシー等によっては対応できない場合に、一定の要件を満たした市町村やNPO等が登録を受けて自家用自動車を使用した有償旅客運送を行うことができます。

なお、平成27年4月1日より、国土交通省が行っていた自家用有償旅客運送の事務・権限については、新潟県に移譲されたところです。輸送の安全や利用者利益の保護を担保するため、移譲後においても新潟県に対して専門的な知見やノウハウ等を適切に継承するとともに、適切に事務・権限が遂行されるよう支援を行っています。

② 自家用有償貨物運送

(i) 自家用有償運送(車積載車による事故車及び故障車の排除業務)

事故車等の排除業務は公共性の強いものであり、緊急性を伴い迅速に対応する必要があることから、道路上の事故車等を最寄りのディーラー、整備工場、車両置場等まで搬送するため一定の要件を満たしたものに対して許可するものです。

(ii) 自家用有償運送(年末及び夏期等繁忙期対策輸送)

年末及び夏期等繁忙期においては、生活関連物資の輸送需要に加えて贈答用品を中心とした輸送需要が極端に増大し、事業用貨物自動車のみではその輸送力の確保が困難となっていることから、利用者ニーズに対応した輸送力を確保するため、貨物運送事業者の輸送力の補完として一定の要件を満たしたものに対して許可するものです。

(4) 自家用自動車有償貸渡事業(レンタカー事業)の許可

自家用自動車は、国土交通大臣の許可を受けなければ「業」として有償で貸渡をすることができません。レンタカーとは、貸渡人(レンタカー事業者)が自動車の使用者となっている自家用自動車で、借受人が不特定のものをいいます。新潟県内に主たる事業所のあるレンタカー事業者は、令和4年3月末現在447者となっています。

3. 登録関係

(1) 自動車の登録

自動車の登録は、所有権の公証のための民事登録と安全・環境対策などの各種行政上の権利義務の明確化や社会秩序維持等のための行政登録の目的があり、運行する際の義務となっています。

登録は、電子情報処理組織により自動車登録ファイルに登録することにより行うこととされており、電子情報処理組織は、昭和45年に導入され全国の運輸支局・検査登録事務所の窓口と国土交通省の自動車登録管理室がオンラインで結ばれ即時処理されています。



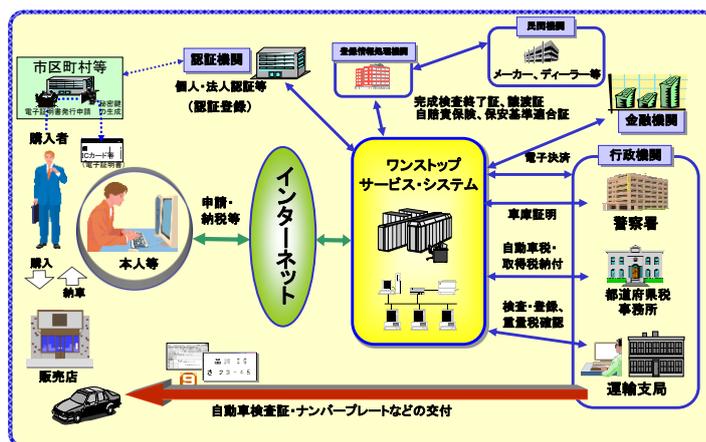
窓口手続風景

(2) 自動車保有手続きのワンストップサービス

自動車の保有に伴い必要となる手続きは、警察が所管する保管場所証明書、各市町村等が交付する印鑑証明書や住民票等の取得、県税である自動車税の納付など、複数の機関での手続きが必要です。そのため、国民の負担軽減を図る観点から、「ワンストップサービス(以下、OSS)」を推進しております。平成17年12月から新車の新規登録(型式指定車)を対象に利用サービスを開始しており、その後も運用地域や対象手続きを順次拡大し、新潟県は、平成30年1月から登録申請のOSSの運用を開始しました。

OSSを利用することにより、現在は紙によって行われている申請等の手続きをインターネット上で24時間365日いつでも、自宅のパソコンから手続きを行うことが可能になり、時間や労力の負担が大幅に軽減されます。

ワンストップサービスのイメージ



(3) 図柄入りナンバープレートの実施

自動車のナンバープレートについては、地域振興や観光振興を図る観点から、地域の要望を踏まえ、追加的な地域名表示(いわゆる「ご当地ナンバー」)の導入を行ってきましたが、ナンバープレートの多角的な活用の取組みをさらに進化させるため、図柄入りナンバープレート制度が開始されました。

平成30年10月から地域の風景や観光資源を図柄にした「地方版図柄入りナンバープレート」が、全国41の地域で交付されています。新潟県では、新潟ナンバーは「トキと万代橋」、長岡ナンバーは「花火」をデザインしたナンバープレートが交付されており、「走る広告塔」となって、地域の魅力を全国に発信しています。令和2年5月から新たなご当地ナンバーによる全国17地域の地方版図柄入りナンバープレートが交付されるようになり、新潟県でも「上杉謙信と桜」をデザインした上越ナンバーが交付されています。

また、令和3年12月末には「新たな全国版図柄入りナンバープレート」が発表されました。デザインは全国47都道府県の県花をモチーフに日本の美しさを表現しており、令和4年4月から令和9年4月末までの間が交付期間とされています。



図柄入りナンバー「新潟」



図柄入りナンバー「長岡」



図柄入りナンバー「上越」

4. 検査整備保安関係

(1) 検査業務の取り組み

① 検査業務の概況

自動車の審査を行う検査場は、新潟支局が4コース、長岡事務所が3コース(二輪車専用コース含む)で実施しており、出張検査については新潟支局が村上市及び佐渡市への2地区、また、長岡事務所が上越市の1地区において実施しています。

県内における検査業務量については、令和3年度の新規検査件数(型式指定車を含む)が4,626件減少し60,827件で、対前年比92.9%となっており、継続検査件数については、30,217件増加し483,017件で、対前年比106.6%となっています。

令和3年度のユーザー車検の受検件数は、10,684件で全検査件数(新規検査の型式指定車を除く)の14.8%を占めています。

② 検査業務に関する施策

(i) 街頭検査の実施



街頭検査の様子

整備不良車両や不正改造車両を排除するため、関係機関や関係団体と連携・協力し、街頭での車両検査を実施しています。

令和3年度は、街頭検査を42回実施し、2,337台の自動車について検査を行い、整備命令書を3件交付しました。



深夜街頭検査による不正改造車の排除の様子

(ii) 職権打刻

車台番号や原動機型式の刻印が腐食等により識別が困難になった場合や事故等によりフレーム等の交換が必要となった場合については、塗まつ許可申請等により職権による打刻を実施しています。



腐食し識別困難となった車台番号



職権打刻プレートによる表示方法

特に、冬期の道路に散布された融雪剤の付着により、車台番号や原動機型式の打刻部分が腐食することが多く、これらの識別が困難になる自動車が増加しております。

このため令和元年度は318件、令和2年度は305件、令和3年度は282件の職権打刻を実施しています。

なお、増加した打刻件数に対応するために平成21年7月からは、主に職権打刻プレートを貼付する方法で職権打刻を実施しています。

(iii) 保安基準緩和

分割して運搬することができない長大物品を輸送する基準外の大型トレーラや効率的な除雪の為に幅の広いスノープラウを使用する自動車など使用の様相が特殊な自動車を使用するための申請の受付及びヒアリングを実施して、道路運送車両の保安基準の緩和認定に必要な審査を行っています。

令和3年度は、124件が北陸信越運輸局長により緩和認定されました。



除雪をするために認定を受けた基準緩和車両

(2) 自動車整備事業の取り組み

① 自動車整備事業の概況

自動車の特定整備事業者は、自動車の特定整備を行ったときは特定整備に係る部分が、保安基準に適合するようにならなければならない重大な責務を負っています。このため、自動車の特定整備を行う場合、地方運輸局長の認証等を取得しなければならないという制度が設けられています。



(i) 認証工場(自動車特定整備事業)

自動車の特定整備を事業として行うため、国の定める基準に適合した設備及び従業員を有する整備工場を「認証工場」と言い、事業場には黄色若しくは緑色の看板を掲げています。

新潟県内の認証工場数は、令和4年3月末現在で2,089工場となっています。



(ii) 認定工場(優良自動車整備事業)

整備技術の向上及び整備施設の充実を図るため、自動車又はその部分の整備又は改造を業とする者について、一定の要件を満たした優良な整備工場を「認定工場」と言い、事業場には白色の看板を掲げています。

新潟県内の認定工場数は、令和4年3月末現在で自動車整備21工場、車体整備27工場、電装整備7工場、そして、タイヤ整備2工場となっています。



(iii) 指定工場(指定自動車整備事業)

認証工場のうち、設備、技術及び管理組織について一定の要件を満たした優良な事業者であって、検査設備を有し、かつ自動車検査員を選任している整備工場を「指定工場」と言い、事業場には認証看板と合わせて青色の看板を掲げています。

指定工場は、「民間車検場」とも言われており、点検・整備及び検査が行われ、保安基準適合証が交付された場合は、国に現車の提示を行わなくとも自動車検査証の有効期間の更新を受けることができることとなっています。

新潟県内の指定工場数は、令和4年3月末現在、612工場で全認証工場に占める割合は29.7%となっています。



② 点検整備等の推進に関する施策

(i) 自動車点検整備推進運動等

自動車ユーザーには、自動車の不具合による事故(不正改造を含む)防止や環境保全(不正軽油使用防止・ディーゼル黒煙等排気ガス対策等)を図ることを目的として、自動車の点検・整備の実施が義務付けられています。



このことから、「自動車点検整備推進運動」、「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開し、自動車ユーザーに適切な点検・整備の実施の必要性を理解してもらうため、強化月間中に周知活動を始め、自動車の無料点検コーナー等を設置した「自動車ふれあい相談所」の開設等、自動車の点検整備を推進するための取り組みを実施しています。



「自動車ふれあい相談所」の実施風景



各種運動の周知活動

(ii) 自動車整備士の技能検定

地方運輸局長の認証が必要とされる自動車分解整備事業場にあつては、一定数以上の自動車整備士が従事していることが必要とされ、自動車整備要員の社会的地位と技能の向上を図るため、自動車整備士技能検定を行い、社会に自動車整備士を送り出しています。

自動車整備士の種類は1級小型自動車整備士など14種類あり、資格を取得するには、それぞれの学科試験と実技試験に合格、若しくは国土交通大臣が指定した養成施設を修了又は登録試験機関が実施する登録試験に合格して試験免除を受け取得する方法があります。

令和3年度の新潟県内における自動車整備士合格者数は503名でした。

(3) 保安業務の取り組み

① 重大事故の発生状況

令和3年の新潟県内における事業用自動車の重大事故発生状況は、発生件数70件（前年比2件減）、死者数8名（前年比1件増）、負傷者数30名（前年比11名増）となっており、件数はやや減少しましたが、負傷者が大幅に増加し、死者数は増加しました。

また、事故種類別発生状況では、衝突事故が9件（全体の約13%）、死傷事故が7件（全体の約10%）となっています。件数の割合では車両故障が28件と最も多く、全体の約40%となっています。その他、転覆事故が6件、転落事故が7件、車内事故が3件、健康起因が5件、火災事故が2件、交通傷害が2件、飲酒等が1件発生しています。



車両火災事故

② 安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策



安全運行一斉点検

平成28年1月15日未明、長野県軽井沢町の国道18号線碓氷バイパス入山峠付近において、乗員乗客41人を乗せた貸切バスが、対向車線を越えて道路右側に転落し、乗客13名、乗員2名の計15名が死亡、乗客26名が重軽傷を負うという重大事故が発生しました。

国土交通省では、この様な悲惨な事故を二度と起こさぬよう、徹底的な再発防止策について検討するため、「軽井沢スキーバス事故対策検討委員会」を設置し、平成28年6月3日に「安全・安心な貸切バスの運行を実現するための総合的な対策」をとりまとめました。

この対策に基づき、貸切バス事業に関する各種制度の改正を行い、運行管理体制の強化、貸切バス事業者の許可更新制度の導入による事業参入後の安全確保のチェック機能の強化などソフト面の強化、衝突被害軽減ブレーキ、ドライブレコーダー装着義務付けなどハード面の強化の基準改正を行い、これらの周知、徹底を図っているところです。

③事故防止に関する施策

飲酒運転による事故や有責の重大事故を起こした自動車運送事業者に対しては監査を実施し、運転者に対する過労防止措置違反等の安全性の確保に係わる法令違反が確認された場合には、車両の使用停止等の厳正な行政処分を行い、事故の再発防止に努めているところです。

また、事業用自動車の事故発生状況が、自家用自動車のものと比べ、事故件数、死者数ともに減少の歩みが遅いという状況を鑑みて、国土交通省及び関係業界において、平成21年3月に「事業用自動車総合安全プラン2009」を策定し、平成29年6月30日に当該プランに代わり新たな「事業用自動車総合安全プラン2020」がまとめられ、さらに令和3年3月30日には新たな「事業用自動車総合安全プラン2025」がまとめられました。

この施策の一環として新潟県では、輸送の安全確保を図るための運行管理機能の充実と、事故の根絶を図るため、「事業用自動車事故防止対策会議」を開催し、各関係業界における事故防止対策の前年度の総括と新年度計画を確認し、目標達成に向けた取り組みを行っています。



事業用自動車事故防止対策会議

④運行管理者及び整備管理者

自動車運送事業者は、一定台数以上の事業用自動車を保有する営業所には、その営業所ごとに運行管理者の選任が義務づけられており、乗務員に対する指導監督や点呼の実施等、事故防止に係る業務を担わせています。選任されている運行管理者には、定期的な講習（「運行管理者一般講習」又は「運行管理者基礎講習」）の受講が、また、第1当事者となる死傷事故等を惹起した営業所又は、監査結果により行政処分を受けた営業所の運行管理者に対しては運行管理者特別講習の受講が法令で義務づけられて

います。

また、大型バスや一定台数以上の事業用自動車の使用の本拠の位置ごとには、専門知識を有した整備管理者の選任が義務づけられており、使用者に代わっての自動車の点検・整備等に関する業務の実施や車庫の管理といった業務を担わせています。

整備管理者に新たに選任されようとする者に対しては「整備管理者選任前研修」を、既選任されている者に対しては「整備管理者選任後研修」を実施し、整備管理の確実な実施とスキルアップ、コンプライアンスの徹底に努めていただくよう研修を計画し開催しています。



整備管理者選任後研修

第3章 資料編

1. 観光客の推移

単 位:千人
(前年度比:%)

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
県内・県外客	66,671 (96.2%)	70,862 (106.3%)	71,602 (101.0%)	72,987 (101.9%)	77,446 (106.1%)	74,172 (95.8%)	72,478 (97.7%)	74,828 (103.2%)	73,303 (98.0%)	42,007 (57.3%)	42,997 (102.4%)

新潟県ホームページより

2. 登録ホテル・旅館の推移

登録数・総客室数は12月31日現在のもの

年		平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
ホテル	登録数	40	40	40	40	39	38	40	41	42	43	44
	総客室数	6,877	6,877	6,877	6,877	6,679	6,370	6,879	7,653	7,886	8,010	8,081
旅館	登録数	95	94	92	90	90	83	83	78	77	73	73
	総客室数	4,359	4,288	4,156	4,076	4,049	3,776	3,796	3,617	3,627	3,434	3,434

観光庁観光産業課調べ

3. 旅行業者数の推移

業者数は年度末現在のもの

年度	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3
第1種旅行業者	8	8	8	8	7	7	7	7	6	7	6
第2種旅行業者	57	56	55	56	54	58	58	58	61	60	59
第3種旅行業者	82	74	75	74	74	71	72	67	65	64	63
地域限定旅行業者			3	5	6	6	8	10	11	14	14
旅行業者代理業	23	23	23	23	22	21	20	19	17	12	9
旅行サービス手配業							12	14	17	19	20

北陸信越運輸局調べ

4.倉庫保管面(容)積の推移

年度	普通倉庫(1~3類)		野積倉庫		貯蔵槽倉庫		危険品倉庫		冷蔵倉庫		水面倉庫	
	保管面積(m ²)	保管容積(m ³)										
平成24	676,178	158,780	158,780	96,052	2,812	1,216,120	237,640	196,489	196,489	196,489	196,489	196,489
平成25	679,329	158,780	158,780	96,052	2,812	1,239,610	240,891	196,489	196,489	196,489	196,489	196,489
平成26	716,996	158,780	158,780	96,052	2,812	1,239,610	250,913	196,489	196,489	196,489	196,489	196,489
平成27	721,220	158,780	158,780	96,052	2,812	1,239,610	250,913	196,489	196,489	196,489	196,489	196,489
平成28	740,055	158,780	158,780	96,052	4,729	1,221,870	255,560	196,489	196,489	196,489	196,489	196,489
平成29	777,412	158,780	158,780	96,052	4,729	1,221,870	255,560	196,489	196,489	196,489	196,489	196,489
平成30	796,831	158,780	158,780	96,052	6,144	1,221,870	251,561	126,489	126,489	126,489	126,489	126,489
令和元	839,147	158,780	158,780	96,091	6,144	1,221,870	290,385	126,489	126,489	126,489	126,489	126,489
令和2	856,788	158,780	158,780	96,091	7,014	1,221,870	300,129	126,489	126,489	126,489	126,489	126,489
令和3	892,851	158,780	158,780	96,091	7,014	1,221,870	308,156	126,489	126,489	126,489	126,489	126,489

(注)各年度末現在の数値である。

5.倉庫業の受寄物年間実績

令和2年度

	1~3類倉庫		野積倉庫		貯蔵そう倉庫		危険品倉庫		水面倉庫		冷蔵倉庫	
	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比	実績	前年度比
年度間入庫量	2,599,674	89.9%	3,984	37.9%	223,765	85.8%	856,021	95.0%	5,348	28.8%	346,233	128.8%
平均月末在庫量	559,692	113.5%	674	23.0%	30,154	86.9%	861,012	96.7%	4,047	52.9%	56,929	130.0%
年度間回転数	4.6	回	5.9	回	7.4	回	1.0	回	1.3	回	6.1	回

(注) 1.年度間回転数=年度間入庫量÷平均月末在庫量

6. 普通倉庫(1~3類)の品目別年間実績

(単位:トン)

品目	区分	年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 入庫量 構成比 (%)
		平均月末 在庫量	年間 入庫量						
農水産品	平均月末	在庫量		128,495	103,011	100,941	103,216	130,744	8.5
	年間	入庫量		211,315	209,496	204,755	221,868	220,765	
金属	平均月末	在庫量		6,078	20,208	17,003	18,357	23,829	3.5
	年間	入庫量		40,716	95,231	84,007	112,391	91,633	
金属製品機械	平均月末	在庫量		20,710	21,468	24,159	24,839	27,446	5.5
	年間	入庫量		103,807	130,705	155,093	151,535	142,150	
窯業品	平均月末	在庫量		2,011	2,807	3,215	3,051	1,999	1.3
	年間	入庫量		58,649	64,986	63,735	48,987	33,898	
化学工業品	平均月末	在庫量		72,410	60,423	58,259	69,917	91,714	16.5
	年間	入庫量		322,797	349,439	369,643	405,338	430,046	
紙・パルプ	平均月末	在庫量		88,912	86,519	87,434	86,929	88,805	34.5
	年間	入庫量		1,186,267	1,131,005	1,110,385	1,136,939	896,821	
繊維工業品	平均月末	在庫量		2,537	2,397	1,927	3,014	3,916	0.9
	年間	入庫量		12,233	13,803	10,540	29,851	23,927	
食料工業品	平均月末	在庫量		33,263	18,458	17,146	17,293	23,822	7.8
	年間	入庫量		345,824	161,826	155,335	140,174	201,585	
雑工業品	平均月末	在庫量		18,157	48,573	36,549	50,855	45,716	14.3
	年間	入庫量		123,049	332,226	263,641	437,415	371,441	
雑品	平均月末	在庫量		46,805	33,327	35,404	115,620	121,701	7.2
	年間	入庫量		170,370	217,082	150,861	208,822	187,408	
合計	平均月末	在庫量		419,379	397,191	382,036	493,090	559,692	100.0
	年間	入庫量		2,575,027	2,705,799	2,567,995	2,893,320	2,599,674	
回 転 数				6.1	6.8	6.7	5.9	4.6	

回転数=年間入庫量÷平均月末在庫量
注) 平均値のため計と合わない場合がある。

7. 冷蔵倉庫の品目別年間実績

(単位:トン)

品目	区分	年度		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和2年度 在庫量 構成比(%)
		平均月末 在庫量	年間 在庫量						
生鮮水産物	平均月末	在庫量		78	160	164	165	166	0.0
	年間	在庫量		60	111	11	9	13	
冷凍水産物	平均月末	在庫量		8,227	7,182	6,444	6,615	6,940	10.9
	年間	在庫量		46,564	46,093	40,031	38,628	37,847	
塩干水産物	平均月末	在庫量		1,883	1,787	1,916	2,194	2,201	3.3
	年間	在庫量		9,993	9,261	8,956	10,429	11,253	
水産加工品	平均月末	在庫量		2,744	2,915	2,726	3,137	3,613	6.4
	年間	在庫量		21,175	19,646	17,899	20,982	22,264	
畜産物	平均月末	在庫量		1,984	2,134	3,350	3,510	3,685	3.9
	年間	在庫量		11,360	11,583	12,844	11,937	13,547	
畜産加工品	平均月末	在庫量		1,763	1,957	2,328	3,081	2,082	2.6
	年間	在庫量		15,402	24,484	12,461	9,287	9,143	
農産物	平均月末	在庫量		2,579	1,182	858	825	619	0.9
	年間	在庫量		8,015	4,168	3,209	2,821	3,073	
農産加工品	平均月末	在庫量		2,718	2,919	3,354	3,410	4,420	4.1
	年間	在庫量		14,805	16,732	16,435	15,953	14,139	
冷凍食品	平均月末	在庫量		6,408	10,470	12,563	15,944	22,330	57.4
	年間	在庫量		50,810	70,426	77,304	126,994	198,722	
その他	平均月末	在庫量		2,802	2,810	3,473	4,896	10,873	10.5
	年間	在庫量		24,051	25,192	32,073	31,782	36,232	
合計	平均月末	在庫量		31,186	33,516	37,177	43,775	56,929	100.0
	年間	在庫量		202,235	227,696	221,223	268,882	346,233	
回 転 数				6.5	6.8	6.0	6.1	6.1	

回転数＝年間在庫量÷平均月末在庫量
注)平均値のため計と合わない場合がある。

8.自動車関係事業者の推移

		平成10.3.31		平成15.3.31		令和2.3.31		令和3.3.31		令和4.3.31		
		事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	事業者数	指数	
自動車 運送事業	バス	39	100	67	171	76	194	72	184	71	182	
	ハイタク(法人)	146	100	160	109	115	78	113	77	112	76	
	ハイタク(個人)	340	100	372	109	341	100	331	97	318	93	
	特定旅客	2	100	6	300	6	300	4	200	5	250	
	一般貨物(特積)	9	100	9	100	7	77	7	77	7	77	
	一般貨物	688	100	788	114	893	129	896	130	897	130	
	特定貨物	6	100	4	66	4	66	4	66	3	50	
	霊柩	77	100	96	124	97	125	97	125	94	122	
レンタカー事業		133	100	153	115	414	311	423	318	447	336	
整備工場	認証工場	1,994	100	2,030	101	2,085	104	2,073	99	2,089	104	
	認定工場	一種整備工場	21	100	14	66	8	38	8	100	7	33
		二種整備工場	39	100	31	79	20	51	18	90	14	35
	特殊 整備 工場	車体整備	19	100	23	121	30	157	29	96	27	142
		電装整備	9	100	8	88	8	88	8	100	7	77
		タイヤ整備	2	100	2	100	2	100	2	100	2	100
	指定工場		510	100	553	108	614	120	610	99	612	120

- ※ 1. 一般貨物(特積)は、県内に本社を有する事業者である。
 2. 「バス」は一般貸切旅客自動車運送事業者と、一般乗合旅客自動車運送事業者のうち、バス車両(乗車定員11人以上)を保有する者の合計である。

9.一般乗合旅客自動車輸送実績

年度	種別		運行車(両)		輸送人員(人)				走行キロ		営業収入(千円)			事業者数
	実在車	前年比	定期	定期外	総数	前年比	総数	前年比	総数	前年比	総数	前年比	走行 ¹ キロ当 (円)	
昭和44	1,689	99.5	102,063,536	134,929,957	237,263,493	103.8	59,368,960	100.9	6,749,865	105.3	114	5		
平成15	981	98.1	18,094,356	33,282,635	51,376,991	97.1	46,007,669	99.0	11,914,223	95.6	259	11		
平成16	973	99.2	16,606,299	31,334,579	47,940,878	93.3	46,128,244	100.3	11,714,163	98.3	254	11		
平成17	951	97.7	16,306,211	30,255,614	46,561,825	97.1	45,430,498	98.5	11,322,156	96.7	249	11		
平成18	1,311	137.8	17,428,003	30,550,288	47,978,291	103.0	51,926,933	114.3	11,739,330	103.7	226	17		
平成19	1,226	93.5	16,307,195	29,528,330	45,835,525	95.5	55,732,070	107.3	12,063,474	102.8	216	18		
平成20	1,288	105.1	15,878,466	28,591,805	44,470,271	97.0	56,889,422	102.1	12,273,039	101.7	216	18		
平成21	1,291	100.2	14,911,303	27,138,581	42,049,884	94.6	56,126,591	98.7	11,983,904	97.6	214	21		
平成22	1,495	115.8	14,385,462	25,402,739	39,788,201	94.6	54,886,515	97.7	11,540,464	96.2	210	46		
平成23	1,356	90.7	13,992,251	24,876,194	38,868,445	97.7	53,646,461	97.7	11,279,873	97.7	210	56		
平成24	1,322	97.5	14,159,927	24,245,335	38,405,262	98.8	50,993,726	95.1	11,009,482	97.6	216	65		
平成25	1,422	107.5	18,333,692	22,695,277	41,028,969	106.8	54,243,874	106.4	12,047,699	109.4	222	70		
平成26	1,400	98.4	20,633,940	23,101,937	43,735,877	106.5	57,288,616	105.5	12,441,431	103.2	217	79		
平成27	1,379	98.5	20,884,945	22,906,038	43,750,983	100.1	59,082,058	103.1	12,881,210	103.5	218	78		
平成28	1,459	105.8	20,802,640	22,491,053	43,293,693	99.0	61,587,828	104.2	12,832,162	99.6	208	82		
平成29	1,437	98.5	19,279,661	23,042,130	42,321,791	97.8	58,216,936	94.5	13,250,665	103.3	228	77		
平成30	1,435	99.9	19,123,346	23,618,561	42,741,907	101.0	57,035,718	98.0	12,855,907	97.0	225	77		
令和元	1,420	99.0	18,840,340	23,825,037	42,665,377	99.8	56,457,888	99.0	12,104,930	94.2	214	76		
令和2	1,367	96.3	17,185,700	17,481,628	34,667,328	81.3	45,174,614	80.0	7,802,196	64.5	173	74		
令和3	1,542	112.8	22,022,027	17,716,918	39,738,945	114.6	45,112,476	99.9	8,249,516	105.7	183	78		

※道路運送法改正に伴い、平成18年度の実績からは、みなし4条路線を含んだ実績になっています。

(平成18年度については、みなし4条路線(平成18年10月1日～平成19年3月31日)の実績を含んだものになります。)

10.一般貸切旅客自動車輸送実績

種別 年度	運 行 車 両 (両)				運 行 回 数 (回)		走 行 キ 口		輸 送 人 員 (人)		営 業 収 入 (千円)		事業者数	
	実在車	前年比	延実働車	前年比	実働率	総 数	前年比	総 数	前年比	総 数	前年比	総 数		前年比
昭和63	467	110.7	115,190	107.8	63	129,157	104.4	27,630,585	116.3	4,621,408	101.6	10,891,882	113.5	16
平成15	712	103.3	140,932	99.9	50	217,243	111.3	32,976,027	100.3	5,897,064	114.3	9,349,361	96.8	61
平成16	723	101.5	142,428	101.1	51	220,558	101.5	34,257,495	103.9	6,092,600	103.3	10,932,660	116.9	68
平成17	807	111.6	151,597	106.4	52	231,509	105.0	36,684,591	107.1	6,241,989	102.5	9,708,108	88.8	70
平成18	877	108.7	158,371	104.5	50	253,554	109.5	38,562,604	105.1	6,605,150	105.8	9,876,960	101.7	75
平成19	890	101.5	162,798	102.8	50	271,122	106.9	38,193,960	99.0	6,613,350	100.1	10,867,497	110.0	72
平成20	899	101.0	168,475	103.5	51	293,176	108.1	37,087,951	97.1	6,945,897	105.0	10,504,420	96.7	75
平成21	928	103.2	175,299	104.1	52	260,538	88.9	37,169,072	100.2	6,703,151	96.5	9,589,638	91.3	79
平成22	957	103.1	178,217	101.6	53	268,280	102.9	37,592,228	101.1	6,704,279	100.0	9,315,426	97.1	77
平成23	952	99.5	157,072	88.1	51	247,226	92.2	32,971,960	87.7	6,750,210	100.7	7,833,289	84.1	78
平成24	962	101.1	157,278	100.1	54	247,193	100.0	34,688,382	105.2	6,206,065	91.9	8,273,869	105.6	78
平成25	931	96.8	160,832	102.3	53	236,409	95.6	36,337,173	104.8	6,321,135	101.9	8,738,229	105.6	79
平成26	940	100.9	159,041	98.8	53	203,860	86.2	31,998,874	88.1	6,130,215	96.9	10,132,165	115.9	79
平成27	969	103.0	155,773	97.9	46	199,499	97.8	29,739,532	92.9	6,166,329	100.5	11,240,020	110.0	83
平成28	1,002	103.4	156,850	100.7	45	189,943	95.2	27,436,015	92.3	5,761,232	93.4	10,013,057	89.1	82
平成29	1,007	100.5	155,843	99.4	43	189,542	99.8	25,778,347	94.0	5,620,760	97.6	10,302,862	102.9	74
平成30	1,008	100.1	150,902	96.8	41	181,984	96.0	25,641,497	99.5	5,637,090	100.3	10,132,347	98.3	75
令和元	989	98.1	139,555	92.5	39	174,015	95.6	23,432,739	91.4	5,395,910	95.7	9,634,604	95.1	73
令和2	946	95.7	83,944	60.2	39	113,393	65.2	8,733,638	37.3	2,811,999	52.1	4,364,739	45.3	69
令和3	935	98.8	94,690	112.8	28	131,363	115.8	9,859,091	112.9	3,287,451	116.9	5,024,055	115.1	70

11.一般乗用旅客自動車輸送実績

種別 年度	運 行 車 (両)			運 行 回 数			走 行 キ 口			輸 送 人 員 (人)			営 業 収 入 (千円)			事 業 者 数		
	実在車	前年比	延実働車	前年比	総 数	前年比	実働1日1車	前年比	総 数	前年比	実働1日1車	前年比	総 (千円)	前年比	実働1日1車 (円)	走行1日1車 (円)	法人	個人
平成9	3,961	98.2	1,228,295	98.3	22,795,726	94.8	19	94.7	208,647,565	170	94.5	29	34,993,132	93.5	28,650	165	146	340
平成10	3,872	97.8	1,204,260	98.0	21,344,646	93.6	18	94.3	196,674,944	163	92.7	27	32,289,013	92.3	26,812	164	145	341
平成23	法人	3,178	98.8	886,846	95.9	13,156,494	98.5	15	125,269,941	141	97.2	22	19,490,755	97.9	21,978	156	202	
	個人	389	99.0	103,725	99.2	693,301	97.0	7	7,876,069	76	97.1	10	1,040,778	98.8	10,034	132		389
合計	3,567	98.9	990,571	96.2	13,849,795	98.5	14	133,146,010	134	97.2	21	20,531,533	97.9	20,727	154	202	202	389
平成24	法人	3,039	95.6	849,192	95.8	12,778,337	97.1	15	119,754,530	141	97.3	22	18,877,832	96.9	22,230	158	208	
	個人	382	98.2	99,710	96.1	703,135	101.4	7	7,675,770	77	104.9	11	1,032,465	99.2	10,355	135		382
合計	3,421	95.9	948,902	95.8	13,481,472	97.3	14	127,430,300	134	97.6	21	19,910,297	97.0	20,982	156	208	208	382
平成25	法人	3,018	99.3	824,773	97.1	12,246,091	95.8	15	113,454,049	138	97.1	22	18,035,090	95.5	21,867	159	230	
	個人	377	98.7	97,594	97.9	684,043	97.3	7	7,552,457	77	93.0	10	1,021,074	98.9	10,462	135		377
合計	3,395	99.2	922,367	97.2	12,930,134	95.9	14	121,006,506	131	96.9	21	19,056,164	95.7	20,660	157	230	230	377
平成26	法人	2,959	98.0	799,275	96.9	11,678,893	95.4	15	110,043,463	138	94.9	22	17,430,259	96.6	21,808	158	235	
	個人	370	98.1	95,119	97.5	645,723	94.4	7	7,443,251	78	96.8	10	977,180	95.7	10,273	131		370
合計	3,329	98.1	894,394	97.0	12,324,616	95.3	14	117,486,714	131	95.0	20	18,407,439	96.6	20,581	157	235	235	370
平成27	法人	2,936	99.2	769,931	96.3	11,175,489	95.7	15	106,608,975	138	95.4	21	16,961,681	97.3	22,030	159	231	
	個人	364	98.4	93,477	98.3	653,751	101.2	7	7,403,393	79	101.1	10	959,242	98.2	10,262	130		364
合計	3,300	99.1	863,408	96.5	11,829,240	96.0	14	114,012,368	132	95.7	20	17,920,923	97.4	20,756	157	231	231	364
平成28	法人	2,975	101.3	729,736	94.8	10,690,307	95.7	15	99,705,565	137	95.8	22	16,105,946	95.0	22,071	162	231	
	個人	356	97.8	91,049	97.4	647,216	99.0	7	7,353,293	81	99.4	10	957,277	99.8	10,514	130		356
合計	3,331	100.9	820,785	95.1	11,337,523	95.8	14	107,058,858	130	96.0	20	17,063,223	95.2	20,789	159	231	231	356
平成29	法人	2,999	100.8	709,295	97.2	10,453,176	97.8	15	97,631,572	138	97.4	22	15,923,805	98.9	22,450	163	230	
	個人	353	99.2	89,975	98.8	644,228	99.5	7	7,288,309	81	99.0	10	950,910	99.3	10,569	130		353
合計	3,352	100.6	799,270	97.4	11,097,404	97.9	14	104,919,881	131	97.5	20	16,874,715	98.9	21,113	161	230	230	353
平成30	法人	2,933	97.8	674,843	95.1	9,936,868	95.1	15	92,122,884	137	95.1	22	15,108,024	94.9	22,387	164	231	
	個人	347	98.3	88,125	97.9	645,638	100.2	7	7,245,928	82	100.4	11	948,409	99.7	10,762	131		347
合計	3,280	97.9	762,968	95.5	10,582,506	95.4	14	99,368,812	130	95.4	20	16,056,433	95.15	21,045	162	231	231	347
令和元	法人	2,913	99.3	647,303	95.9	9,246,224	93.0	14	85,838,011	133	92.5	21	14,202,195	94.0	21,941	165	231	
	個人	341	98.3	86,641	98.3	618,109	95.7	7	7,043,324	81	95.6	10	936,195	98.7	10,805	133		341
合計	3,254	99.2	733,944	96.2	9,864,333	93.2	13	92,881,335	127	92.7	20	15,138,390	94.28	20,626	163	231	231	341
令和2	法人	2,801	96.2	526,835	81.4	5,931,715	64.2	11	56,006,641	106	60.4	16	8,952,990	63.0	16,994	160	236	
	個人	331	97.1	79,950	92.3	361,743	58.5	5	4,632,095	58	54.6	6	526,244	56.2	6,582	114		331
合計	3,132	96.3	606,785	82.7	6,293,458	63.8	10	60,638,736	100	60.0	14	9,479,234	62.62	15,622	156	236	236	331
令和3	法人	2,735	97.6	514,563	97.7	6,098,724	102.8	12	55,889,179	106	102.8	16	8,846,638	98.8	16,792	158	237	
	個人	318	96.1	76,099	95.2	344,505	95.2	4	4,224,508	53	95.9	6	469,807	89.3	5,876	111		318
合計	3,053	97.5	590,662	97.3	6,443,229	102.4	11	60,113,687	99	102.4	15	9,316,445	98.28	15,354	155	237	237	318

※道路運送法改正に伴い、平成18年度より法人の延実働車及び実働1日1車の数値については、輸送患者限定事業者を含まない数値になっています。

12.貨物自動車運送事業関係規模別事業者数(新潟県に主たる事業所を有する事業者数)

①車両数別事業者数

令和4年3月31日現在

事業種別	5両 まで	10両 まで	15両 まで	20両 まで	30両 まで	50両 まで	100両 まで	200両 まで	500両 まで	500両 超	合計
一般貨物	125	165	88	85	82	68	56	25	3	0	697
特積	0	0	0	0	1	0	0	3	1	2	7
霊柩	82	9	1	0	1	0	1	0	0	0	94
特定貨物	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	209	174	89	85	84	68	57	28	4	2	800

②従業員数別事業者数

令和4年3月31日現在

事業種別	10人 まで	20人 まで	30人 まで	50人 まで	70人 まで	100人 まで	200人 まで	300人 まで	1000人 まで	1000人 超	合計
一般貨物	236	189	79	92	34	31	29	3	4	0	697
特積	0	0	1	0	0	0	2	2	0	2	7
霊柩	65	13	5	3	3	2	2	0	1	0	94
特定貨物	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2
合計	302	203	85	95	37	33	33	5	5	2	800

③貨物自動車運送事業関係資本金別事業者数

令和4年3月31日現在

事業種別	50万円 まで	100万円 まで	200万円 まで	300万円 まで	500万円 まで	1千万円 まで	3千万円 まで	5千万円 まで	1億円 まで	3億円 まで	3億円 超	その他	合計
一般貨物	11	12	9	45	52	207	248	76	32	3	2	0	697
特積	0	0	0	0	0	1	1	1	3	0	1	0	7
霊柩	2	2	2	10	9	25	16	11	6	1	6	4	94
特定貨物	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	2
合計	13	14	11	55	61	234	265	89	41	4	9	4	800

*「その他」欄には、個人及び公営企業等を計上している

13.土砂等運搬大型自動車関係業者数及び車両数

令和3年12月31日現在

事業種別		1両	～4両	～6両	～9両	～14両	～20両	～50両	～100両	100両超	合計
④ 自動車 運送事業	使用者	36	72	31	30	26	13	6	1	0	215
	車両数	36	203	165	244	307	218	157	66	0	1,396
⑤ 採石業	使用者	3	2	0	0	0	0	0	0	0	5
	車両数	3	4	0	0	0	0	0	0	0	7
⑥ 砕石業	使用者	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
	車両数	3	0	0	0	0	0	0	0	0	3
⑦ 砂利採取業	使用者	16	19	6	2	1	1	0	0	0	45
	車両数	16	55	31	17	10	17	0	0	0	146
⑧ 砂利販売業	使用者	297	52	4	3	1	0	1	0	0	358
	車両数	297	116	21	26	10	0	24	0	0	494
⑨ 建設業	使用者	419	245	49	30	19	4	2	0	0	768
	車両数	419	617	262	231	223	72	51	0	0	1,875
⑩ その他	使用者	28	12	1	1	1	0	1	0	0	44
	車両数	28	28	5	7	10	0	22	0	0	100
合計	使用者	802	402	91	66	48	18	10	1	0	1,438
	車両数	802	1,023	484	525	560	307	254	66	0	4,021

14.土砂等運搬大型自動車関係規模別業者数

①資本金別業者数

令和3年12月31日現在

資本金	個人	～300万	～500万	～1千万	～3千万	～5千万	～1億円	～3億円	3億円超	不明	合計
業者数	601	107	71	221	171	51	26	5	2	183	1,438

②従業員別業者数

令和3年12月31日現在

従業員	1人	～4人	～10人	～20人	～50人	～100人	～300人	300人超	不明	合計
業者数	413	119	168	220	152	53	27	6	280	1,438

15.自動車数の推移

(各年度末現在)

用途別		年 度	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	平成31	令和2	令和3
登 録	普 通 車	新潟	31,042	30,967	30,851	30,688	30,607	30,775	30,724	30,602	30,626
		長岡	19,644	19,699	19,614	19,413	19,452	19,501	19,547	19,440	19,500
		計	50,686	50,666	50,465	50,101	50,059	50,276	50,271	50,042	50,126
	貨 小 型 四 輪	新潟	55,693	54,394	53,076	52,172	51,360	50,713	49,796	49,192	48,645
		長岡	31,261	30,565	29,787	29,127	28,606	28,378	28,212	27,760	27,426
		計	86,954	84,959	82,863	81,299	79,966	79,091	78,008	76,952	76,071
	小 型 三 輪	新潟	2	2	2	2	2	2	2	2	2
		長岡	2	2	2	2	2	2	1	1	1
		計	4	4	4	4	4	4	3	3	3
	物 被けん引車	新潟	1,962	1,944	1,954	1,962	1,968	1,959	1,988	2,033	2,022
		長岡	546	552	557	574	590	609	620	627	642
		計	2,508	2,496	2,511	2,536	2,558	2,568	2,608	2,660	2,664
計	新潟	88,699	87,307	85,883	84,824	83,937	83,449	82,510	81,829	81,295	
	長岡	51,453	50,818	49,960	49,116	48,650	48,490	48,380	47,828	47,569	
	計	140,152	138,125	135,843	133,940	132,587	131,939	130,890	129,657	128,864	
自 動 車 用	普 通 車	新潟	181,929	184,789	188,928	195,148	201,087	206,740	211,144	215,140	218,781
		長岡	116,940	118,404	121,091	124,406	127,616	130,143	132,554	134,432	135,801
		計	298,869	303,193	310,019	319,554	328,703	336,883	343,698	349,572	354,582
	小 型 車	新潟	313,174	306,184	299,794	295,207	288,913	281,375	273,195	266,073	258,468
		長岡	184,494	180,014	175,656	173,173	169,515	165,429	160,802	156,572	151,908
		計	497,668	486,198	475,450	468,380	458,428	446,804	433,997	422,645	410,376
	計	新潟	495,103	490,973	488,722	490,355	490,000	488,115	484,339	481,213	477,249
		長岡	301,434	298,418	296,747	297,579	297,131	295,572	293,356	291,004	287,709
		計	796,537	789,391	785,469	787,934	787,131	783,687	777,695	772,217	764,958
	乗 合	新潟	3,447	3,415	3,430	3,429	3,405	3,330	3,286	3,129	2,977
		長岡	2,864	2,842	2,798	2,774	2,749	2,714	2,655	2,505	2,407
		計	6,311	6,257	6,228	6,203	6,154	6,044	5,941	5,634	5,384
特 種 (殊)	新潟	22,076	22,107	22,279	22,347	22,428	22,561	22,601	22,646	22,640	
	長岡	19,309	19,339	19,447	19,560	19,576	19,569	19,645	19,624	19,644	
	計	41,385	41,446	41,726	41,907	42,004	42,130	42,246	42,270	42,284	
小 型 二 輪	新潟	16,922	16,947	17,044	17,225	17,349	17,555	17,669	18,115	18,725	
	長岡	11,774	11,688	11,789	11,862	11,952	12,034	12,103	12,304	12,667	
	計	28,696	28,635	28,833	29,087	29,301	29,589	29,772	30,419	31,392	
軽 自 動 車 (軽二輪車を含む)	新潟	479,294	488,031	493,652	494,718	497,557	500,532	502,779	506,199	507,262	
	長岡	345,429	350,272	350,086	349,973	350,524	351,240	352,250	353,006	353,987	
	計	824,723	838,303	843,738	844,691	848,081	851,772	855,029	859,205	861,249	
総 合 計	新潟	1,105,541	1,108,780	1,111,010	1,112,898	1,114,676	1,115,542	1,113,184	1,113,131	1,110,148	
	長岡	732,263	733,377	730,827	730,864	730,582	729,619	728,389	726,271	723,983	
	計	1,837,804	1,842,157	1,841,837	1,843,762	1,845,258	1,845,161	1,841,573	1,839,402	1,834,131	
対前年度比%	新潟	101.5%	100.3%	100.2%	100.2%	100.2%	100.2%	99.8%	100.0%	99.7%	
	長岡	100.8%	100.2%	99.7%	100.0%	100.0%	99.8%	99.8%	99.7%	99.7%	
	計	101.2%	100.2%	100.0%	100.1%	100.1%	100.1%	99.8%	99.9%	99.7%	

16.市町村別車両数統計(その1)

市町村別	貨物											乗物																		
	普通					型			被けん引			計					普通					型			計					
	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計	自家用	事業用	小計
	9,815	6,677	16,492	29,006	320	29,326	69	1,234	1,303	38,890	8,231	47,121	140	573	713	564	64	628	704	637	1,341									
新潟市	1,383	1,200	2,583	3,134	17	3,151	20	428	4,537	1,645	6,182	13	49	62	54	0	54	67	49	116										
(北区)	1,553	1,383	2,936	4,600	52	4,652	5	277	6,158	1,712	7,870	13	113	126	54	23	77	67	136	203										
(東区)	1,132	535	1,667	6,340	25	6,365	5	58	7,477	618	8,095	38	72	110	121	10	131	159	82	241										
(中央区)	1,047	572	1,619	2,937	29	2,966	5	77	3,989	678	4,667	7	100	107	27	5	32	34	105	139										
(江南区)	799	168	967	1,807	12	1,819	1	36	2,607	216	2,823	2	6	8	33	2	35	35	8	43										
(秋葉区)	881	824	1,705	2,052	22	2,074	4	164	2,937	1,010	3,947	5	18	23	48	9	57	53	27	80										
(南区)	1,439	1,496	2,935	3,907	130	4,037	8	95	5,354	1,721	7,075	11	140	151	73	4	77	84	144	228										
(西区)	908	359	1,267	2,400	27	2,427	4	22	3,312	408	3,720	8	75	83	93	10	103	101	85	186										
(西蒲区)	673	140	813	1,829	6	1,835	17	77	2,519	223	2,742	43	0	43	61	1	62	104	1	105										
(旧コード)	4,138	2,515	6,653	9,526	151	9,677	12	116	13,676	2,782	16,458	40	169	209	276	36	312	316	205	521										
長岡市	3,022	1,840	4,862	5,587	81	5,668	30	298	8,639	2,219	10,858	36	142	178	270	36	306	306	178	484										
上越市	1,037	294	1,331	1,776	31	1,807	4	28	2,817	353	3,170	16	71	87	116	11	127	132	82	214										
佐渡市	1,663	1,070	2,733	3,735	64	3,799	10	97	5,408	1,231	6,639	21	68	89	104	31	135	125	99	224										
三条市	961	339	1,300	2,144	15	2,159	10	26	3,115	380	3,495	31	87	118	96	15	111	127	102	229										
柏崎市	1,352	642	1,994	2,877	38	2,915	5	95	4,234	775	5,009	24	64	88	134	39	173	158	103	261										
新発田市	870	126	996	1,476	9	1,485	2	8	2,348	143	2,491	8	23	31	147	4	151	155	27	182										
十日町市	1,346	984	2,330	2,551	46	2,597	8	95	3,905	1,125	5,030	9	9	18	68	9	77	77	18	95										
燕市	715	333	1,048	1,221	6	1,227	3	38	1,939	377	2,316	5	29	34	64	10	74	69	39	108										
糸魚川市	742	167	909	1,440	3	1,443	4	14	2,186	184	2,370	9	26	35	60	11	71	69	37	106										
魚沼市	1,119	256	1,375	2,018	30	2,048	7	6	3,144	292	3,436	39	68	107	135	42	177	174	110	284										
南魚沼市	620	195	815	1,311	19	1,330	8	65	1,939	279	2,218	2	36	38	58	23	81	60	59	119										
五泉市	782	260	1,042	1,791	24	1,815	1	23	2,574	307	2,881	15	57	72	76	15	91	91	72	163										
阿賀野市	500	238	738	869	10	879	1	25	1,370	273	1,643	4	17	21	63	9	72	67	26	93										
胎内市	340	143	483	676	20	696	6	11	1,022	174	1,196	6	21	27	88	7	95	94	28	122										
妙高市	457	282	739	908	2	910	1	39	1,366	323	1,689	4	14	18	46	6	52	50	20	70										
見附市	473	66	539	1,043	7	1,050	0	0	1,516	73	1,589	4	44	48	46	6	52	50	50	100										
小千谷市	250	115	365	631	3	634	5	14	886	132	1,018	4	0	4	78	0	78	82	0	82										
加茂市	862	225	1,087	1,735	19	1,754	3	24	2,600	268	2,868	14	41	55	117	26	143	131	67	198										
村上市	31,064	16,767	47,831	72,321	898	73,219	189	2,256	103,574	19,921	123,495	431	1,559	1,990	2,606	400	3,006	3,037	1,959	4,996										
計	365	744	1,109	735	14	749	5	186	944	2,049	2,049	8	6	14	29	7	36	37	13	50										
北蒲原郡聖籠町	139	11	150	298	0	298	2	0	439	11	450	0	0	0	18	0	18	18	0	18										
西蒲原郡弥彦村	119	34	153	255	0	255	2	6	376	40	416	3	2	5	23	3	26	26	5	31										
南蒲原郡田上町	145	26	171	302	8	310	1	6	448	40	488	1	8	9	40	11	51	41	19	60										
東蒲原郡阿賀町	93	18	111	169	0	169	0	0	262	18	280	0	6	6	16	0	16	16	6	22										
岩 関川村	4	0	4	10	0	10	0	0	14	0	14	1	0	1	5	0	5	6	0	6										
船 粟島浦村	97	18	115	179	0	179	0	0	276	18	294	1	6	7	21	0	21	22	6	28										
郡 計	43	0	43	84	0	84	0	0	127	0	127	2	0	2	6	0	6	8	0	8										
三島郡出雲崎町	164	26	190	312	0	312	1	3	477	29	506	16	15	31	91	9	100	107	24	131										
南魚沼郡湯沢町	202	21	223	410	1	411	1	1	613	23	636	2	21	23	18	1	19	20	22	42										
中魚沼郡津南町	95	44	139	251	6	257	5	0	351	50	401	2	0	2	18	0	18	20	0	20										
刈羽郡刈羽村	2	0	2	0	0	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0										
不 明	32,435	17,691	50,126	75,147	927	76,074	206	2,458	107,788	21,076	128,864	466	1,617	2,083	2,870	431	3,301	3,336	2,048	5,384										
合 計	9,815	6,677	16,492	29,006	320	29,326	69	1,234	1,303	38,890	8,231	47,121	140	573	713	564	64	628	704	637	1,341									

※ 軽自動車における特種については検査対象特種及び検査対象外特種の合計値とする(ただし検査対象外特種については、各区の区分が不明なため新潟市の数値に計上)
 ※ 新潟市は各区(括弧書きで表す)の合計値とし、「旧コード」については政令指定都市移行前の新潟市を表す。

16.市町村別車両数統計(その2)

市町村別	乗										特										(株)										
	普通					小型					計					用途(普通)					用途(小型)					計					
	家用		事業用			家用		事業用			家用		事業用			家用		事業用			家用		事業用			家用		事業用			
	自家用	小計	事業用	小計	事業用	自家用	小計	事業用	小計	事業用	自家用	小計	事業用	小計	事業用	自家用	小計	事業用	小計	事業用	自家用	小計	事業用	小計	事業用	自家用	小計	事業用	小計	事業用	
新潟市	130,775	346	131,121	150,767	973	151,740	281,542	1,319	282,861	5,373	2,053	7,426	871	113	984	3,578	45	3,623	9,822	2,211	12,033										
(北区)	11,584	22	11,606	13,430	85	13,515	25,014	107	25,121	600	343	943	81	3	84	559	13	572	1,240	359	1,599										
(東区)	21,043	102	21,145	23,302	280	23,582	44,345	382	44,727	832	530	1,362	161	24	185	401	0	401	1,394	554	1,948										
(中央区)	31,549	102	31,651	33,700	272	33,972	65,249	374	65,623	833	100	933	174	56	230	170	1	171	1,177	157	1,334										
(江南区)	10,933	44	10,977	12,778	65	12,843	23,711	109	23,820	729	524	1,253	79	3	82	329	0	329	1,137	527	1,664										
(秋葉区)	11,223	9	11,232	13,532	31	13,563	24,755	40	24,795	334	60	394	97	1	98	313	0	313	744	61	805										
(南区)	7,550	4	7,554	8,647	10	8,657	16,197	14	16,211	361	82	443	58	7	65	329	2	331	748	91	839										
(西区)	24,270	50	24,320	28,253	171	28,424	52,523	221	52,744	852	164	1,016	106	17	123	332	1	333	1,290	182	1,472										
(西蒲区)	9,168	11	9,179	11,218	19	11,237	20,386	30	20,416	404	208	612	64	1	65	300	0	300	768	209	977										
(旧コード)	3,455	2	3,457	5,907	40	5,947	9,362	42	9,404	428	42	470	51	1	52	845	28	873	1,324	71	1,395										
長岡市	43,314	46	43,360	50,600	265	50,865	93,914	311	94,225	2,166	623	2,789	340	61	401	1,730	5	1,735	4,236	689	4,925										
上越市	31,814	39	31,853	32,639	129	32,768	64,453	168	64,621	1,901	633	2,534	230	19	249	2,283	3	2,286	4,414	655	5,069										
佐渡市	4,783	25	4,808	7,600	24	7,624	12,383	49	12,432	528	38	566	108	7	115	451	0	451	1,087	45	1,132										
三条市	15,525	14	15,539	17,999	94	18,093	33,524	108	33,632	621	134	755	115	13	128	458	8	466	1,194	155	1,349										
柏崎市	14,078	8	14,086	15,395	51	15,446	29,473	59	29,532	737	94	831	72	9	81	641	0	641	1,450	103	1,553										
新発田市	15,349	8	15,357	18,250	49	18,299	33,599	57	33,656	755	237	992	145	3	148	582	13	595	1,482	253	1,735										
十日町市	6,340	6	6,346	7,390	41	7,431	13,730	47	13,777	437	71	508	67	2	69	1,050	0	1,050	1,554	73	1,627										
燕市	13,173	39	13,212	14,914	54	14,968	28,087	93	28,180	474	73	547	101	7	108	379	2	381	954	82	1,036										
糸魚川市	6,303	2	6,305	6,696	27	6,723	12,999	29	13,028	482	115	597	84	2	86	455	0	455	1,021	117	1,138										
魚沼市	5,030	17	5,047	6,339	31	6,370	11,369	48	11,417	374	55	429	42	1	43	522	0	522	938	56	994										
南魚沼市	8,497	33	8,530	9,586	35	9,621	18,083	68	18,151	572	117	689	68	4	72	583	0	583	1,223	121	1,344										
五泉市	7,163	14	7,177	8,596	28	8,624	15,759	42	15,801	280	54	334	53	1	54	289	0	289	622	55	677										
阿賀野市	6,811	9	6,820	8,280	11	8,291	15,091	20	15,111	328	81	409	91	3	94	335	3	338	754	87	841										
胎内市	4,649	11	4,660	5,637	8	5,645	10,286	19	10,305	224	87	311	24	1	25	376	0	376	624	88	712										
妙高市	5,301	6	5,307	5,005	16	5,021	10,306	22	10,328	306	21	327	64	0	64	584	0	584	954	21	975										
見附市	5,639	6	5,645	7,088	28	7,116	12,727	34	12,761	185	100	285	39	1	40	162	1	163	386	102	488										
小千谷市	5,106	9	5,115	6,026	34	6,060	11,132	43	11,175	232	91	323	36	3	39	264	0	264	532	94	626										
加茂市	3,630	6	3,636	4,581	28	4,609	8,211	34	8,245	175	17	192	25	2	27	116	0	116	316	19	335										
村上市	8,355	16	8,371	10,961	40	11,001	19,316	56	19,372	524	61	585	94	3	97	495	2	497	1,113	66	1,179										
計	341,635	660	342,295	394,349	1,966	396,315	735,984	2,626	738,610	16,674	4,755	21,429	2,669	255	2,924	15,333	82	15,415	34,676	5,092	39,768										
北蒲原郡聖籠町	2,577	10	2,587	2,702	35	2,737	5,279	45	5,324	136	379	515	24	2	26	190	0	190	350	381	731										
西蒲原郡弥彦村	1,330	4	1,334	1,610	3	1,613	2,940	7	2,947	57	4	61	12	0	12	29	0	29	98	4	102										
南蒲原郡田上町	1,733	0	1,733	2,110	6	2,116	3,843	6	3,849	47	3	50	35	0	35	23	0	23	105	3	108										
東蒲原郡阿賀町	1,532	2	1,534	1,939	9	1,948	3,471	11	3,482	179	3	182	22	0	22	254	0	254	455	3	458										
岩手県	868	2	870	1,108	3	1,111	1,976	5	1,981	53	2	55	14	0	14	75	0	75	142	2	144										
船	22	0	22	49	0	49	71	0	71	7	0	7	0	0	0	2	0	2	9	0	9										
郡	890	2	892	1,157	3	1,160	2,047	5	2,052	60	2	62	14	0	14	77	0	77	151	2	153										
三島郡出雲崎町	595	1	596	780	3	783	1,375	4	1,379	43	0	43	7	0	7	31	0	31	81	0	81										
南魚沼郡湯沢町	1,418	8	1,426	1,379	19	1,398	2,797	27	2,824	239	7	246	10	1	11	202	0	202	451	8	459										
中魚沼郡津南町	1,210	0	1,210	1,344	1	1,345	2,554	1	2,555	96	4	100	8	0	8	146	0	146	250	4	254										
刈羽郡刈羽村	974	0	974	956	5	961	1,930	5	1,935	43	1	44	5	0	5	49	0	49	97	1	98										
不明	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	72	0	72	72	0	72										
合計	353,895	687	354,582	408,326	2,050	410,376	762,221	2,737	764,958	17,574	5,158	22,732	2,806	258	3,064	16,406	82	16,488	36,786	5,498	42,284										

16.市町村別車両数統計(その3)

市町村別	登録自動車計				小型二輪車				軽自動車				合計	人口	世帯数	世帯あたり 登録乗用車 一台あたり 人口	世帯あたり 乗用車(軽含む) 一台あたり 人口	世帯あたり 自家用乗用車 台数(軽含む)
	乗用車		貨物		乗用車		貨物		乗用車		貨物							
	自家用	事業用	小計	二輪車	事業用	小計	四輪	三輪	乗用	特種	二輪	小計						
新潟市	330,958	12,398	343,356	9,604	0	9,604	42,121	4	198,124	963	241,212	594,172	776,468	345,882	479,666	2.76	1.62	1.39
(北区)	30,858	2,160	33,018	1,014	0	1,014	5,190	0	21,545	93	26,828	60,860	72,100	29,557	46,559	2.88	1.55	1.58
(東区)	51,964	2,784	54,748	1,394	0	1,394	4,688	1	34,625	133	39,447	95,589	133,943	61,994	78,970	3.02	1.70	1.27
(中央区)	74,062	1,231	75,293	1,396	0	1,396	5,484	0	31,702	146	37,332	114,021	173,482	88,641	96,951	2.66	1.79	1.09
(江南区)	28,871	1,419	30,290	847	0	847	4,596	1	19,422	121	24,140	55,277	68,233	27,979	43,133	2.88	1.58	1.54
(秋葉区)	28,141	325	28,466	876	0	876	4,920	0	22,744	117	27,781	57,123	75,642	30,725	47,499	3.06	1.59	1.55
(南区)	19,935	1,142	21,077	583	0	583	4,586	0	14,251	56	18,893	40,553	43,433	16,503	30,448	2.68	1.43	1.84
(西区)	59,251	2,268	61,519	1,523	0	1,523	6,615	0	36,679	165	43,459	106,501	154,862	69,696	89,202	2.95	1.74	1.28
(西蒲区)	24,567	732	25,299	822	0	822	6,042	2	17,156	132	23,332	49,453	54,773	20,787	37,542	2.69	1.46	1.81
(旧コード)	13,309	337	13,646	1,149	0	1,149						14,795	-	-	9,362	-	-	-
長岡市	112,142	3,987	116,129	3,385	0	3,385	21,369	0	74,061	442	95,872	215,386	262,387	109,211	167,975	2.79	1.56	1.54
上越市	77,812	3,220	81,032	3,142	0	3,142	22,079	1	57,175	259	79,514	163,688	185,892	76,674	121,628	2.88	1.53	1.59
佐渡市	16,419	529	16,948	730	0	730	13,853	0	19,038	189	33,080	50,758	51,295	23,121	31,421	4.14	1.63	1.36
三条市	40,251	1,593	41,844	1,293	0	1,293	9,286	1	29,200	106	38,593	81,730	94,056	36,780	62,724	2.81	1.50	1.71
柏崎市	34,165	644	34,809	1,217	0	1,217	7,451	0	23,377	104	30,932	66,958	79,668	34,800	52,850	2.70	1.51	1.52
新発田市	39,473	1,188	40,661	1,609	0	1,609	9,342	0	29,097	148	38,587	80,857	94,718	37,159	62,696	2.82	1.51	1.69
十日町市	17,787	290	18,077	757	0	757	8,246	0	14,980	145	23,371	42,205	49,750	19,620	28,710	3.62	1.73	1.46
燕市	33,023	1,318	34,341	1,065	0	1,065	6,040	0	24,934	114	31,088	66,494	77,687	30,449	53,021	2.77	1.47	1.74
糸魚川市	16,028	562	16,590	600	0	600	5,570	0	11,727	81	17,378	34,568	40,171	17,163	24,726	3.09	1.62	1.44
魚沼市	14,562	325	14,887	594	0	594	5,083	0	10,067	64	15,214	30,695	34,125	13,134	21,436	3.00	1.59	1.63
南魚沼市	22,624	591	23,215	1,078	0	1,078	8,420	0	15,741	145	24,306	48,599	54,332	20,125	33,824	3.00	1.61	1.68
五泉市	18,380	435	18,815	878	0	878	5,038	0	15,227	117	20,382	40,075	47,776	18,953	30,986	3.03	1.54	1.63
阿賀野市	18,510	486	18,996	862	0	862	5,064	0	13,022	118	18,204	38,062	40,639	14,701	28,113	2.69	1.45	1.91
胎内市	12,347	406	12,753	517	0	517	3,499	0	8,643	81	12,223	25,493	27,851	10,797	18,929	2.71	1.47	1.75
妙高市	12,376	245	12,621	569	0	569	4,682	1	9,243	35	13,961	27,151	30,630	12,358	19,549	2.97	1.57	1.58
見附市	14,529	479	15,008	487	0	487	3,010	3	12,556	103	15,672	31,167	39,315	15,159	25,283	3.09	1.55	1.67
小千谷市	13,230	260	13,490	441	0	441	3,874	0	9,792	52	13,718	27,649	33,934	12,740	20,924	3.05	1.62	1.64
加茂市	9,495	185	9,680	360	0	360	2,083	0	7,371	28	9,482	19,522	25,390	10,137	15,582	3.09	1.63	1.54
村上市	23,160	457	23,617	983	0	983	8,136	1	17,554	184	25,875	50,475	56,700	22,394	36,870	2.94	1.54	1.65
計	877,271	29,598	906,869	30,171	0	30,171	194,246	11	600,929	3,478	798,664	1,735,704	2,102,784	881,357	1,336,913	2.86	1.57	1.52
北蒲原郡聖籠町	6,771	1,383	8,154	311	0	311	1,605	0	4,365	38	6,008	14,473	14,078	4,934	9,644	2.67	1.46	1.95
西蒲原郡弥彦村	3,495	22	3,517	92	0	92	746	0	2,411	16	3,173	6,782	7,746	2,753	5,351	2.63	1.45	1.94
南蒲原郡田上町	4,350	54	4,404	168	0	168	1,004	0	3,661	23	4,688	9,260	11,108	4,214	7,504	2.89	1.48	1.78
東蒲原郡阿賀町	4,415	73	4,488	149	0	149	1,558	0	2,861	48	4,467	9,104	9,970	4,410	6,332	2.87	1.57	1.44
岩手県 関川村	2,396	31	2,427	103	0	103	1,011	0	1,393	30	2,434	4,964	5,116	1,861	3,369	2.59	1.52	1.81
船橋郡 栗島浦村	100	0	100	0	0	0	120	0	70	6	196	296	316	151	141	4.45	2.24	0.93
計	2,496	31	2,527	103	0	103	1,131	0	1,463	36	2,630	5,260	5,432	2,012	3,510	2.65	1.55	1.74
三島郡出雲崎町	1,591	4	1,595	51	0	51	525	0	1,169	16	1,710	3,356	4,162	1,710	2,544	3.03	1.64	1.49
南魚沼郡湯沢町	3,832	88	3,920	138	0	138	1,061	1	2,053	16	3,131	7,189	7,960	3,969	4,850	2.85	1.64	1.22
中魚沼郡津南町	3,437	50	3,487	141	0	141	2,161	0	2,324	36	4,521	8,149	8,985	3,464	4,878	3.52	1.84	1.41
刈羽郡刈羽村	2,398	56	2,454	67	0	67	668	0	1,334	3	2,005	4,526	4,364	1,588	3,264	2.26	1.34	2.06
不明	75	0	75	1	0	1	226	1	27	11	265	341	-	-	28	-	-	-
合計	910,131	31,359	941,490	31,392	0	31,392	204,931	13	622,597	3,721	831,262	1,804,144	2,176,589	910,411	1,384,818	2.86	1.57	1.52

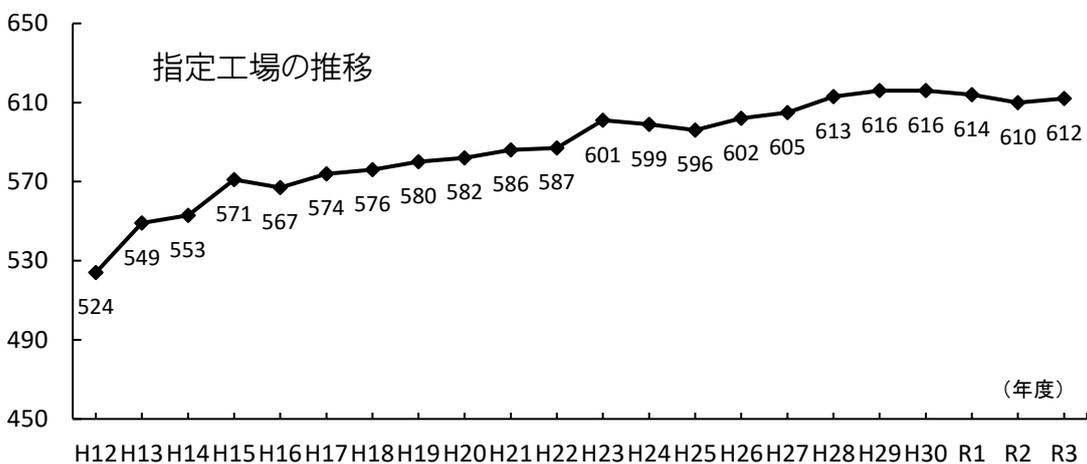
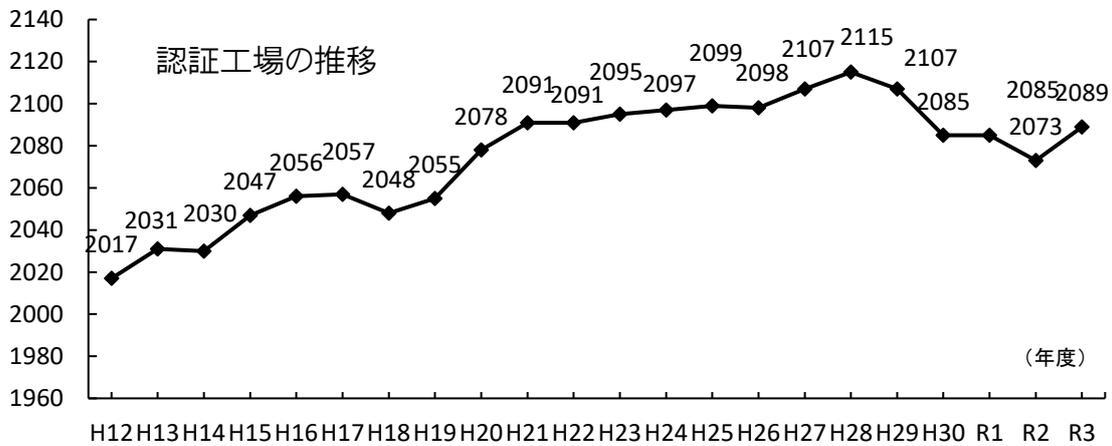
17.新潟県市町村別認証工場・指定工場数と推移

令和4年3月31日現在

	指定工場数	認証工場数
新潟市	178	640
長岡市	77	277
上越市	53	176
佐渡市	27	67
三条市	38	110
柏崎市	28	76
新発田市	31	76
十日町市	17	55
燕市	22	89
糸魚川市	11	42
魚沼市	13	52
南魚沼市	19	71
五泉市	12	51
阿賀野市	9	47
胎内市	6	34
妙高市	6	25
見附市	5	33
小千谷市	10	27
加茂市	3	18
村上市	21	63

	指定工場数	認証工場数
北蒲原郡聖籠町	4	17
西蒲原郡弥彦村	3	4
南蒲原郡田上町	2	7
東蒲原郡阿賀町	2	8
岩船郡関川村	1	4
岩船郡粟島浦村	-	-
三島郡出雲崎町	-	4
南魚沼郡湯沢町	8	7
中魚沼郡津南町	5	7
刈羽郡刈羽村	1	2

新潟県合計
 指定工場数 612
 認証工場数 2,089



18. 自動車整備士養成施設概況

令和4年3月31日現在

種類	名称	所在地	指定番号	指定年月日	課程名	修行年限又は講習期間	定員	養成しよとする整備士の種類
一	新潟県立 新潟テクノスクール 新潟県立 上越テクノスクール (学)国際総合学園 専門学校 新潟国際自動車大学校	新潟市中央区銚西1丁目11番2号 上越市大字藤野新田333番2 新潟市中央区紫竹山5丁目2番10号 新潟市西区上新栄町5丁目13番7号	39	39.3.31	自動車整備科	2年(修業年限)	20名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士
					自動車整備科	2年(修業年限)	25名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士
					一級自動車整備士科 モータースポーツ2級整備士科 自動車整備科 車体整備科 モータースポーツ科 車体整備専攻科	2年(修業年限) (車体整備科及び車体整備専攻科 にあつては1年)	各種目合計 165名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級自動車シャシ整備士 二級2輪自動車整備士 三級自動車ガソリン・エンジン整備士 三級自動車シャシ整備士 自動車電気装置整備士 自動車車体整備士
二	新新潟科学技術学園 新新潟工業短期大学 新新潟本教場 長岡分教場	新潟市西区上新栄町5丁目13番7号 新潟市中央区東出来島12番6号 (新潟県自動車整備振興会) 長岡市撰田屋町字外川12697番地 (新潟県自動車整備振興会長岡支所)	494	16.3.31	専攻科自動車工学専攻	2年(修業年限)	10名	一級小型自動車整備士
					一級小型自動車整備士講習 二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級自動車シャシ整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 三級自動車ガソリン・エンジン整備士講習 三級自動車シャシ整備士講習 三級2輪自動車整備士講習 自動車電気装置整備士講習 自動車車体整備士講習	各種目合計 1,600名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級自動車シャシ整備士 二級2輪自動車整備士 三級自動車ガソリン・エンジン整備士 三級自動車シャシ整備士 三級2輪自動車整備士 自動車電気装置整備士 自動車車体整備士	
					一級小型自動車整備士講習 二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 三級自動車ガソリン・エンジン整備士講習 三級自動車シャシ整備士講習 三級2輪自動車整備士講習 自動車電気装置整備士講習 自動車車体整備士講習	(講習期間) 一級小型自動車の養成課程 1年6ヶ月以内(但し、二級ガソ リン自動車整備士及び二級ジ ゼル自動車整備士の資格を有 するものにあつては、1年以内)	各種目合計 825名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級2輪自動車整備士 三級自動車ガソリン・エンジン整備士 三級自動車シャシ整備士 三級2輪自動車整備士 自動車電気装置整備士 自動車車体整備士
種	上越分教場	上越市三ツ屋町45番4 (新潟県自動車整備振興会上越分室)	40	39.3.25	一級小型自動車整備士講習 二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 三級自動車ガソリン・エンジン整備士講習 三級自動車シャシ整備士講習 三級2輪自動車整備士講習 自動車電気装置整備士講習 自動車車体整備士講習	その他養成施設の養成課程 6ヶ月以内(但し、三級にあつて は基礎講習2ヶ月以内、一般講 習4ヶ月以内)	各種目合計 820名	一級小型自動車整備士 二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級2輪自動車整備士 三級自動車ガソリン・エンジン整備士 三級自動車シャシ整備士 三級2輪自動車整備士 自動車電気装置整備士 自動車車体整備士
					二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 三級自動車ガソリン・エンジン整備士講習 三級自動車シャシ整備士講習 三級2輪自動車整備士講習 自動車電気装置整備士講習 自動車車体整備士講習	各種目合計 350名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級2輪自動車整備士 三級自動車ガソリン・エンジン整備士 三級自動車シャシ整備士 三級2輪自動車整備士	
					二級ガソリン自動車整備士講習 二級ジーゼル自動車整備士講習 二級2輪自動車整備士講習 三級自動車ガソリン・エンジン整備士講習 三級自動車シャシ整備士講習 三級2輪自動車整備士講習 自動車電気装置整備士講習 自動車車体整備士講習	各種目合計 240名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士 二級2輪自動車整備士	
認定	新新潟工業短期大学 特定分教場 新新潟工業短期大学	新潟市西区上新栄町5丁目13番7号 新潟市西区上新栄町5丁目13番7号	8	認定44.10.7	自動車工業科	2年(修業年限)	各種目合計 120名	二級ガソリン自動車整備士 二級ジーゼル自動車整備士

19.令和3年 事業用自動車重大事故の発生状況

新潟運輸支局

1. 事故発生状況

区分 業態	件数		死者数		負傷者数			事故100件当たり		
	件数	死者数	重傷	軽傷	計	死者	負傷者数		死者	負傷者
							重傷	軽傷		
バス	20		5	1	6		25.0	5.0		30.0
ハイタク										
トラック	50	8	10	14	24	16.0	20.0	28.0		48.0
計	70	8	15	15	30	11.4	21.4	21.4		42.9

業態	車両数に対する割合 (%)				
	車両数	件数	死者	負傷者	割合 (%)
バス	2,609	0.8%			0.2%
ハイタク	3,132				
トラック	26,802	0.2%	0.0%		0.1%

※車両数は、令和3年3月末の保有車両数

2. 事故種類別件数等

区分 業態	合計		転覆		転落		路外逸脱		火災		踏切		衝突		死傷		危険物等		車内		飲酒等		健康起因			
	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者		
																									件数	死者
バス	20	6			1	1										2	2			3	3					
ハイタク																										
トラック	50	7	23	6	1	3			2		9	3	8	1	5	4	1						1		5	1
計	70	7	29	6	1	4			2		9	3	8	3	7	4	3			3	3			1	5	1

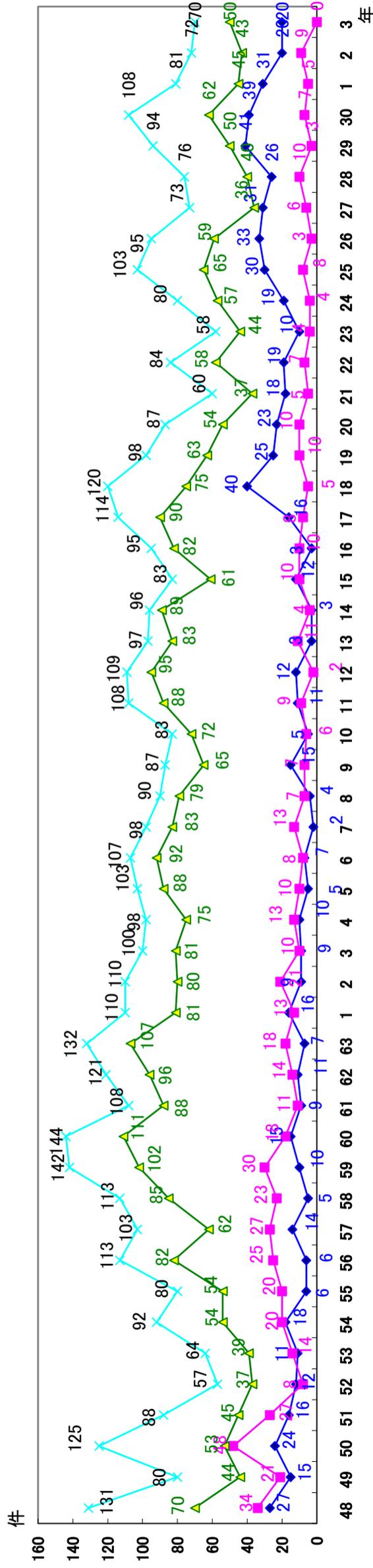
区分 業態	救護違反		車両故障		交通障害		その他	
	件数	死者	件数	死者	件数	死者	件数	死者
バス			14					
ハイタク								
トラック			14		2	1		
計			28		2	1		

3. 事故原因別構成

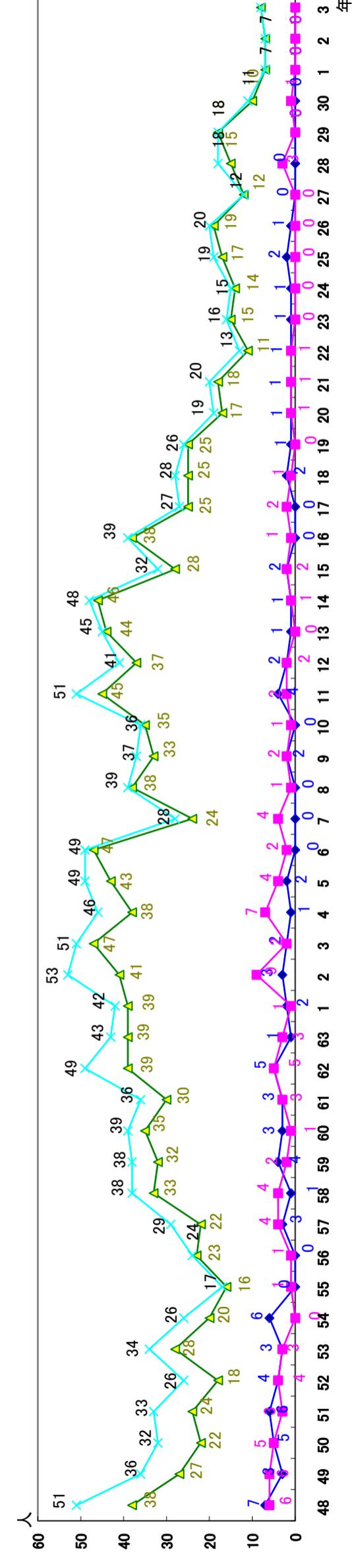
区分 業態	件数		(1) 運転操作不良		(2) 車両故障		(3) 健康状態に起因		(4) 飲酒等		(5) その他	
	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)	件数	割合 (%)
バス	20		5	25.0%	14	70.0%					1	5.0%
ハイタク												
トラック	50		15	30.0%	14	28.0%	5	10.0%	1	2.0%	15	30.0%
計	70		20	28.6%	28	40.0%	5	7.1%	1	1.4%	16	22.9%

20.業態・年別事業用自動車重大事故発生状況

事故件数



死者数



21. 登録自動車及び小型二輪自動車の検査業務量の推移

(単位:1000件)

区分	年度		平成21	平成22	平成23	平成24	平成25	平成26	平成27	平成28	平成29	平成30	令和元	令和2	令和3	
	新規	型式指定 一般 計	36.0	33.3	33.4	37.4	36.1	32.8	31.8	34.5	33.7	33.5	28.1	27.0	24.9	
新潟	本場	継続	12.0	12.6	12.3	10.1	13.9	12.5	13.1	13.8	14.1	14.6	14.4	14.5	13.7	
		計	48.0	45.9	45.7	47.5	50	45.3	44.9	48.3	47.8	48.1	42.5	41.5	38.6	
	場	継続	205.9	210.3	207.4	208.1	202.9	201.2	199.3	199.3	202.8	195.2	194.4	199	193.8	191.3
		計	81.2	81.4	82.7	77.2	75.4	74.5	72.9	72.9	72.2	69.1	70.3	67.7	71.5	73.1
	その他	計	287.1	291.7	290.1	285.3	278.3	275.7	272.2	272.2	275.0	264.3	264.7	266.7	265.3	265.3
潟	出張	継続	2.1	2.2	2.4	2.4	2.8	3.0	3.3	3.3	3.4	3.9	4.1	4.2	4.6	
		計	1.2	0.9	0.9	0.4	0.4	0.3	0.2	0.2	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
	出張	継続	5.0	4.6	4.5	4.4	4.4	4.4	4.4	4.4	4.0	3.8	3.8	3.7	3.6	3.2
		計	6.2	5.5	5.4	4.8	4.8	4.7	4.6	4.6	4.3	4.0	4.0	3.9	3.8	3.4
	合計	計	343.4	345.3	343.6	340	335.9	328.7	325.0	325.0	330.9	319.5	320.7	317.2	314.8	307.3
長岡	本場	対前年比%	99.4%	100.5%	99.5%	98.2%	98.8%	97.9%	98.9%	101.8%	96.6%	100.4%	98.9%	99.2%	97.6%	
		新規	21.4	19.3	20.5	21.1	22.6	20.4	19.9	19.9	21.1	20.4	20.2	17.4	16.6	15.4
	場	継続	6.9	7.0	6.8	7.5	7.6	6.5	7.1	7.1	7.2	7.4	7.6	7.2	7.2	3.1
		計	29.3	26.3	27.3	28.6	30.2	26.9	27.0	27.0	28.3	27.8	27.8	24.6	23.8	18.5
	出張	継続	111.7	117.7	142.6	111.9	108.4	107.0	104.3	104.3	109.7	104.4	102.9	113.4	118.3	142.5
計		32.9	33.1	42.6	32.5	32	32.9	33.0	33.0	33.2	31.9	33.0	28.5	32.7	41.4	
その他	計	144.6	150.8	185.2	144.4	140.4	139.9	137.3	137.3	142.9	136.3	135.9	141.9	151.0	183.5	
岡	本場	対前年比%	1.2	1.2	1.2	1.3	1.4	1.6	1.6	14.6	1.7	1.9	1.9	2.1	1.6	
		新規	32.5	30.9	30.3	30.2	29.7	28.9	28.5	28.5	27.7	26.8	27.8	24.8	23.7	21.6
	出張	継続	10.6	10.4	10.3	9.9	9.7	9.7	9.6	9.6	9.8	9.3	9.2	8.9	9.0	9.0
		計	43.1	41.3	40.6	40.1	39.4	38.6	38.1	38.1	37.5	36.1	37.0	33.7	32.7	30.6
	合計	計	218.2	219.6	254.3	214.4	211.4	207.0	204.0	204.0	223.3	201.9	202.6	202.1	209.6	234.2
合計	本場	対前年比%	99.6%	100.6%	115.8%	84.3%	98.6%	97.9%	98.6%	98.6%	109.5%	90.4%	100.3%	99.8%	103.7%	111.7%
		新規	555.4	518.1	551.9	509.5	503.1	492.4	486.3	486.3	512.4	481.3	482.3	481.7	487.9	505.9
	出張	継続	48.1	46.8	46.0	44.9	44.2	43.3	42.7	42.7	41.8	40.1	41	37.6	36.5	34
		計	603.5	564.9	597.9	554.4	547.3	535.7	529.0	529.0	554.2	521.4	523.3	519.3	524.4	541.5
	対前年比%	106.9%	93.6%	105.8%	92.7%	98.7%	97.9%	98.7%	98.7%	98.7%	104.8%	94.1%	100.4%	99.2%	101.0%	103.2%

22. 街頭検査実施状況（令和3年度）

主な協力団体名
新潟県自動車整備振興会、新潟県自動車標板協会、 自動車技術総合機構、軽自動車検査協会

1. 実施状況

項目	回数	出動人員				計	検査車両数	検査車両・処分等			車検証の有効期間切れ		
		支局事務所	自動車技術総合機構	警察	その他			不良車両数	第54条	整備命令発令件数		計	
新潟運輸支局	42	46	42	6	42	136	2,337	19	3	1	2	3	1
長岡検査登録事務所	11	22	11	11	50	94	1,638	7	2	2	2	4	1
計	53	68	53	17	92	230	3,975	26	5	3	4	7	2

2. 整備命令発令時の装置別整備不良状況（不良箇所が複数ある場合を含む）

装置名	新潟	長岡	計	構成比
電気・灯火類	5	1	6	30%
原動機・動力伝達装置	0	0	0	0%
保安装置	7	0	7	35%
騒音・排気ガス	1	0	1	5%
走行装置	1	0	1	5%
車枠・車体	2	2	4	20%
乗車装置	0	0	0	0%
その他	1	0	1	5%
計	17	3	20	100%

